

令和7年度

業 務 概 要



鹿 児 島 県 中 央 児 童 相 談 所
(鹿 児 島 知 の 障 害 者 更 生 相 談 所)
鹿 児 島 県 北 部 児 童 相 談 所
鹿 児 島 県 大 隅 児 童 相 談 所
鹿 児 島 県 大 島 児 童 相 談 所
(大 島 知 の 障 害 者 更 生 相 談 所)

<児童相談所の所在地等>

児童相談所名	所在地	電話・FAX	管轄地域	管内状況
中央児童相談所	〒891-0175 鹿児島市 桜ヶ丘6丁目12番	TEL 099(264)3003 FAX 099(264)3044	北部児童相談所管内, 大隅児童相談所管内及び 大島児童相談所管内を除く 県内一円	人口 1,032,960人 児童人口 165,303人
北部児童相談所	〒895-1811 薩摩郡さつま町 虎居704-2	TEL 0996(21)3150 FAX 0996(21)3155	阿久根市, 出水市, 薩摩川内市, 伊佐市, 薩摩郡, 出水郡, 始良郡	人口 227,187人 児童人口 35,123人
大隅児童相談所	〒893-0011 鹿屋市 打馬2丁目16-6	TEL 0994(43)7011 FAX 0994(43)7016	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志布志市, 曾於郡, 肝属郡	人口 223,828人 児童人口 35,126人
大島児童相談所	〒894-0012 奄美市 名瀬小俣町20-2	TEL 0997(53)6070 FAX 0997(53)1532	奄美市 大島郡	人口 104,281人 児童人口 17,208人

◎ 児 童 憲 章

(昭和26.5.5宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 1 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 4 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
- 5 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がうちかわれる。
- 6 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 9 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 10 すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所，大島児童相談所

第1 概 況	
1 沿 革	1
2 事務機構等	2
3 業務内容	4
4 業務処理の流れ	7
5 年間業務の実績	8

第2 相談業務実績	
1 相談の受付状況	13
2 相談の処理状況	19
3 一時保護児童の状況	28
4 子ども・家庭110番設置事業	33

鹿児島知的障害者更生相談所，大島知的障害者更生相談所

第1 概 況	35
1 沿 革	35
2 事務機構	35
3 業務内容	35

第2 業務実績	36
---------	----

統 計 資 料	
1 相談種別受付状況	39
2 経路別相談受付状況	40
3 相談方法等区分別受付状況	41
4 市郡・相談種別受付状況	42
5 年齢・相談種別受付状況	43
6 相談の処理状況	47
7 児童福祉施設・国立病院機構の入退所状況（措置）	48
8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等	49

(※ 当業務概要における統計上の割合は，端数処理の関係で合計と合わない場合がある。)

中 央 児 童 相 談 所

北 部 児 童 相 談 所

大 隅 児 童 相 談 所

大 島 児 童 相 談 所

第1 概 況

1 沿 革

(1) 中央児童相談所

昭和 23 年 4 月 1 日	鹿児島県庁児童課内で相談所の業務開始 付設一時保護所は鹿児島市栄町1番地同胞援護会鹿児島県支部構内に設置
昭和 23 年 7 月 28 日	鹿児島児童相談所を設置，併せて一時保護所を付設
昭和 24 年 2 月 1 日	鹿児島児童相談所及び一時保護所を鹿児島市郡元町 2619 番地へ移転
昭和 24 年 8 月 10 日	鹿児島児童相談所の名称を鹿児島県中央児童相談所と改称
昭和 29 年 4 月 1 日	児童診療所開設（昭和 36 年 1 月 10 日廃止）
昭和 35 年 7 月 1 日	所の組織変更，総務課，相談判定課の二課制実施
昭和 39 年 10 月 12 日	谷山市上福元町稲田 680 番地新庁舎へ移転
昭和 41 年 4 月 1 日	鹿児島知的障害者更生相談所を移転併設
昭和 45 年 7 月 1 日	所の組織変更，総務課，相談課，判定課の三課制実施
昭和 52 年 4 月 1 日	大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所併設）開設に伴い管轄区域の変更（名瀬市及び大島郡を除く）
昭和 60 年 2 月 1 日	鹿児島市桜ヶ丘 6 丁目 12 番の新庁舎へ移転
昭和 60 年 4 月 1 日	児童総合相談センター設置発足（中央児童相談所を併設） センター組織：三部（管理部，相談部，療育指導部）五課（総務課，一時保護課，相談課，判定課，指導課）制実施
平成 7 年 4 月 1 日	センター組織改正：相談部の相談課・判定課を，相談判定第一課・相談判定第二課に改編，療育指導部に障害判定課を新設（三部六課制）
平成 8 年 4 月 1 日	子ども・家庭 110 番電話相談室設置（平成 8 年 6 月 1 日業務開始）
平成 17 年 4 月 1 日	大隅児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（肝属・曾於地区を除く）
平成 18 年 2 月 1 日	発達障害者支援センター設置（平成 18 年 4 月 1 日業務開始）
平成 18 年 4 月 1 日	センター組織改正：相談部に地域支援・指導班新設，療育指導部指導課を支援課に改編（三部六課一班制）
平成 22 年 4 月 1 日	こども総合療育センターの設置に伴い，児童総合相談センターの名称を中央児童相談所と改称，二部（管理部，相談部）五課（総務課，一時保護課，相談判定第一課，相談判定第二課，障害判定課）一班（地域支援・指導班）に改編
平成 24 年 4 月 1 日	所の組織変更：地域支援・指導班を地域支援指導課に改編（二部六課体制）
平成 29 年 4 月 1 日	所の組織変更：地域支援指導課内に里親推進班及び家庭復帰支援班を新設
平成 31 年 4 月 1 日	所の組織変更：相談部に相談判定第三課新設（二部七課体制）
令和 2 年 4 月 1 日	所の組織変更：副所長直属の調整課を新設，地域支援指導課家庭復帰支援班を廃止し家庭支援課を新設，相談判定各課を相談対応各課に改編（二部九課体制）
令和 3 年 4 月 1 日	所の組織変更：心理判定課を新設（二部十課体制）
令和 5 年 4 月 1 日	所の組織変更：相談対応第三課を廃止（二部九課体制） 北部児童相談所開設に伴い管轄区域の変更（北薩地域 3 市 2 町及び伊佐市，湧水町を除く）

(2) 北部児童相談所

令和 5 年 4 月 1 日 北部児童相談所開設（所長は，鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

(3) 大隅児童相談所

昭和 23 年 7 月 31 日 鹿屋児童相談所開設
昭和 31 年 6 月 30 日 鹿屋児童相談所廃止
平成 17 年 4 月 1 日 大隅児童相談所開設（所長は，鹿児島知的障害者更生相談所次長を兼任）

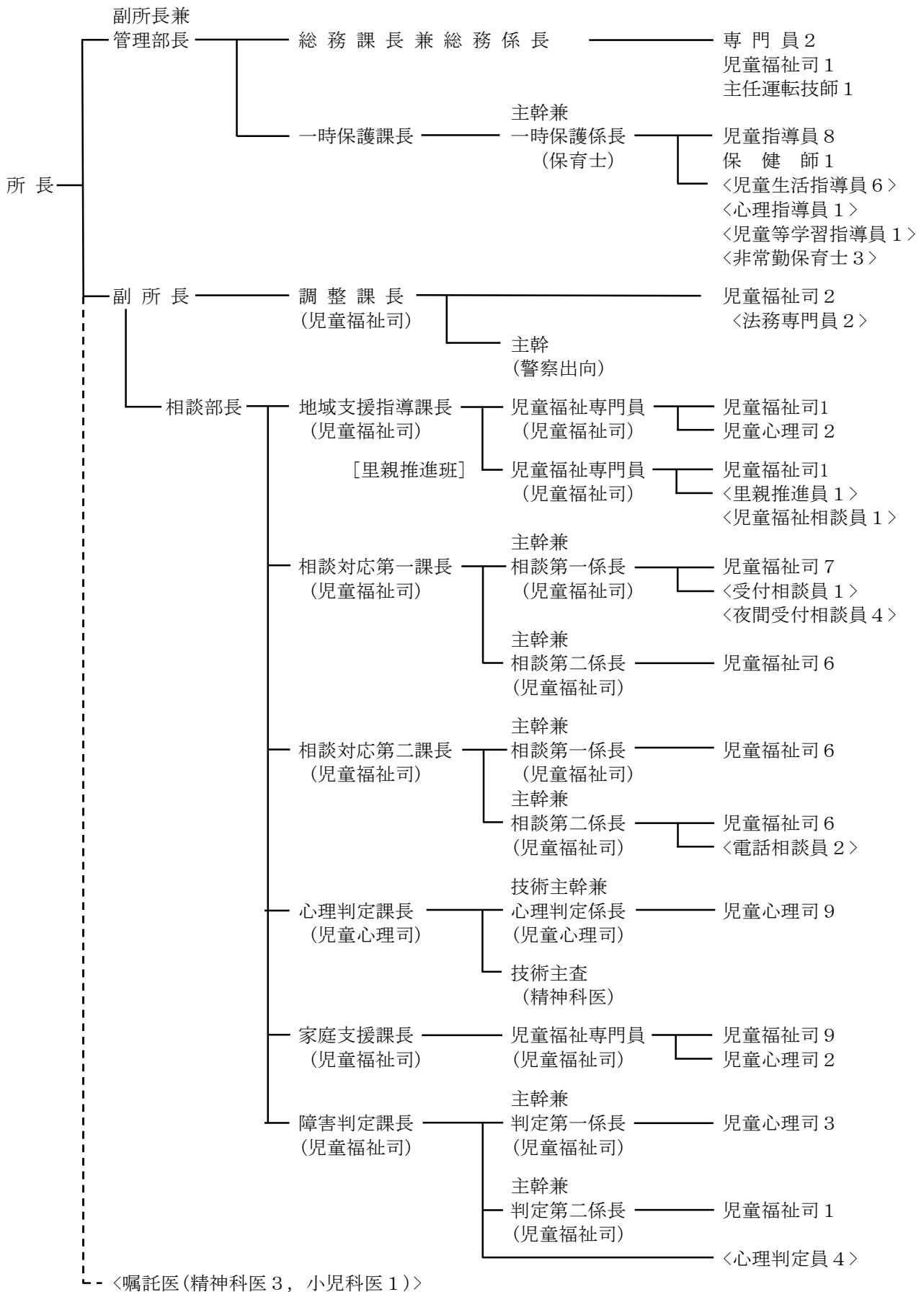
(4) 大島児童相談所

昭和 37 年 4 月 1 日 大島支庁厚生課に児童福祉司，心理判定員を各 1 名駐在
昭和 52 年 4 月 1 日 大島児童相談所開設（大島知的障害者更生相談所併設，一時保護所付設）

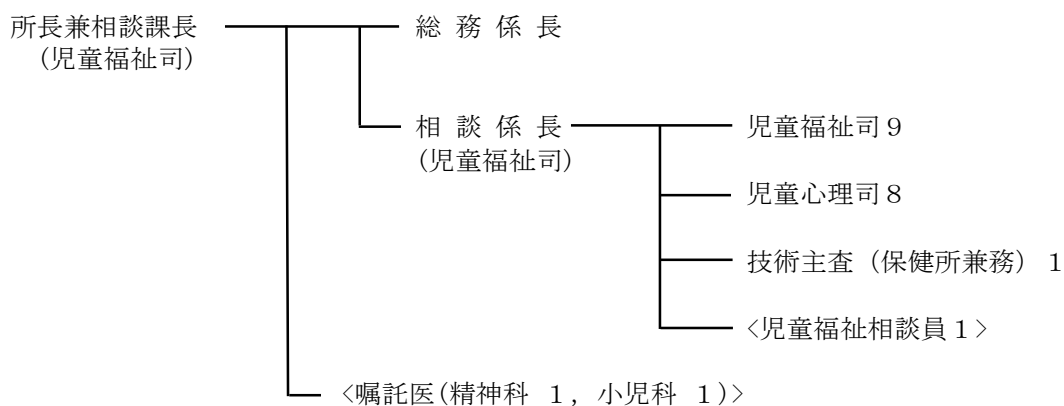
2 事務機構等

(1) 中央児童相談所

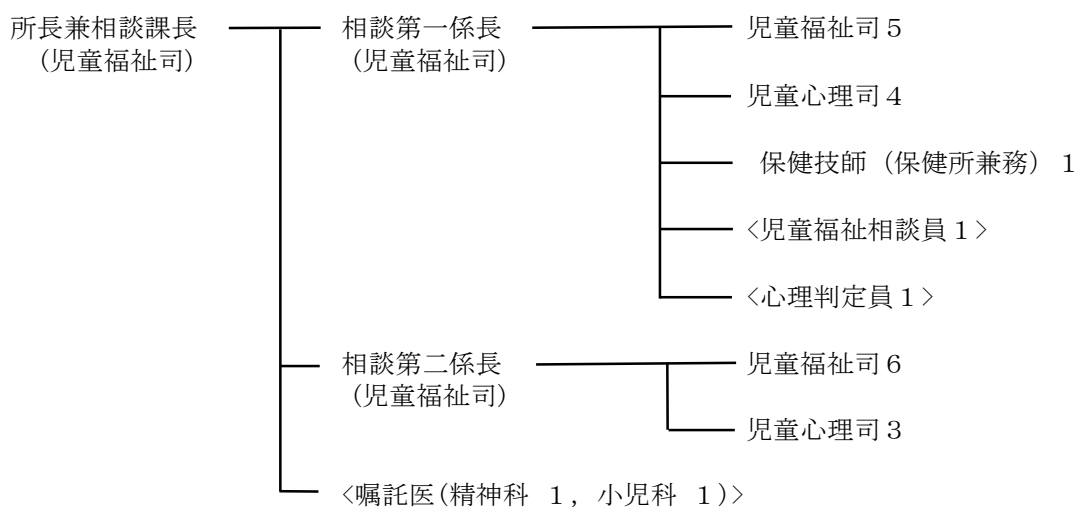
令和7年4月1日現在



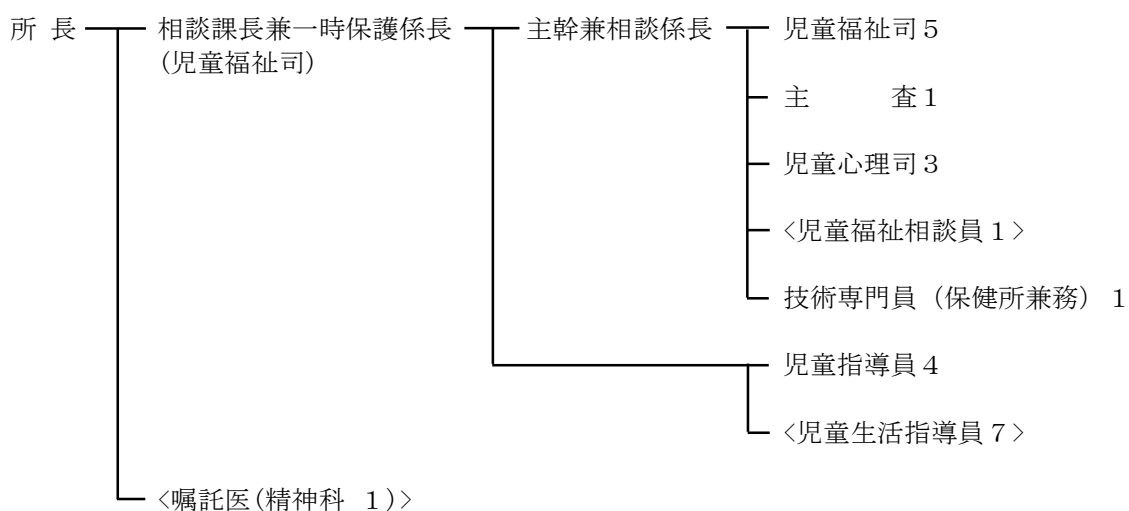
(2) 北部児童相談所



(3) 大隅児童相談所



(4) 大島児童相談所



(注) 〈 〉 は会計年度任用職員又は非常勤職員

3 業務内容

中央児童相談所，北部児童相談所，大隅児童相談所及び大島児童相談所は，児童福祉法第 12 条の規定に基づく，児童福祉のための専門機関であって，主として次の業務を行っている。

- (1) 市町村による児童家庭相談への対応について，情報の提供その他必要な援助を行う。
- (2) 児童に関するいろいろな問題について，家庭その他からの相談に応じる。
- (3) 児童及びその家庭について，必要な調査並びに医学的，心理学的，教育学的，社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (4) 児童及びその保護者等に対して，上記の調査又は判定に基づいて，必要な指示，指導，助言等を行う。
また，児童を児童福祉施設に入所又は通所させ，若しくは里親等に委託して，その福祉を図る。
- (5) 児童の一時保護を行い，また，適当な者に一時保護を委託する。
- (6) 里親に関する普及啓発のほか，里親の相談に応じ，必要な情報の提供，助言，研修その他の援助を行う。
また，里親への委託に資するよう，里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
- (7) 来所が困難な遠隔地や離島の居住者の便宜を図るため，計画的に巡回相談を行う。

① 相談の種類と内容

相談種類		内 容
養 護	児童虐待相談	(1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) 心理的虐待 (4) 養育・監護の怠慢・拒否(ネグレクト)：棄児を含む
	その他相談	父又は母等保護者の家出・失踪，死亡，離婚，入院，稼働及び服役等による養育困難児，迷子，親権を喪失した親の子，後見人を持たない児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童，里親養子縁組に関する相談
保 健	保健相談	未熟児，虚弱児，ツベルクリン反応陽転児，内部機能障害・小児喘息・その他の疾患(精神疾患を含む)を有する児童に関する相談
障 害	肢体不自由相談	肢体不自由児，運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)，ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害，吃音，失語等音声や言語の機能障害をもつ児童，言語発達遅滞を有する児童等に関する相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談，療育手帳・特別児童扶養手当に関する相談
	発達障害相談	自閉症，アスペルガー症候群，その他の広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談(自閉症スペクトラム障害を含む)
非 行	ぐ犯等相談	虚言癖，浪費癖，家出，浮浪，乱暴，性的逸脱等のぐ犯行為，飲酒，喫煙等の問題行動のある児童，警察署からぐ犯少年として通告のあった児童，又は触法行為があったと思料されても警察署から児童福祉法第 25 条による通告のない児童に関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から児童福祉法第 25 条による通告のあった児童，犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談
育 成	性格行動相談	反抗する，友達と遊べない，落ち着きがない，内気，緘黙，不活発，家庭内暴力，生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	不登校相談	学校(幼稚園を含む)及び保育所に在籍中で，登校(園)できない，あるいはしていない状態にある児童に関する相談
	適性相談	進学適性，職業適性，学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ，児童の性教育，遊び等に関する相談
その他相談		上記いずれにも該当しない相談，教育相談，いじめ相談

② 調査，検査，診断

調査方法			面接調査（所内，訪問），電話調査，文書照会 福祉事務所及び児童委員委嘱調査
調査・ 診断	障害 相談	検査	発達検査，知能検査，社会生活能力検査
		診断	精神科
	その他 相談	検査	発達検査，知的検査，性格検査，その他の検査
		診断	精神科

③ 一時保護

緊急保護	家出児，被虐待児，監護困難児のための緊急保護
行動観察	児童の対人関係や問題行動，生活習慣等について観察を行い，児童の指導指針をたてるための保護
短期入所指導	短期の保護により，生活指導，心理治療等を行うことで問題行動の改善を図るための保護

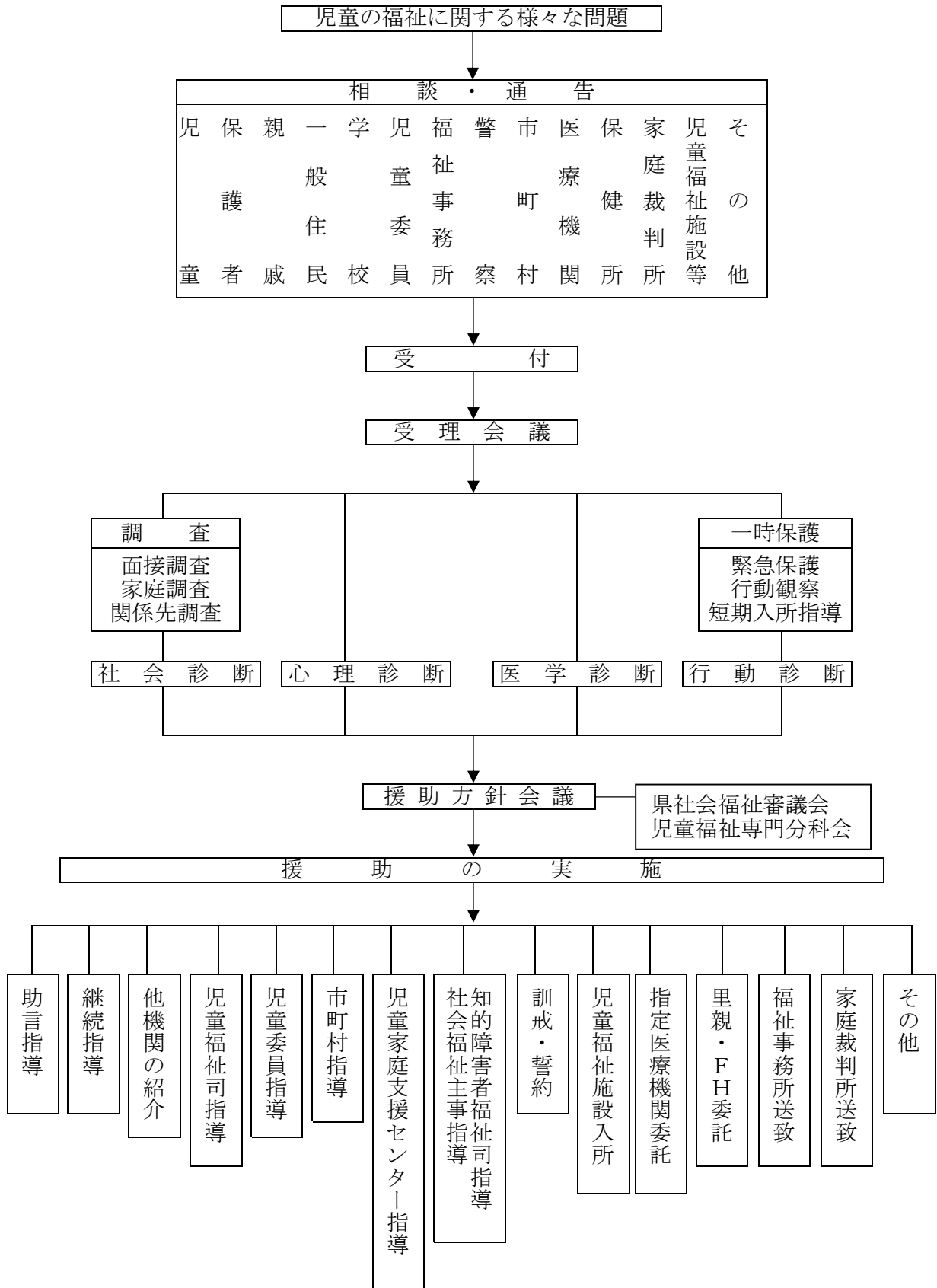
④ 援助内容

援助の種類		内容
児童福祉施設	入所	家庭の養育環境や本人の行動上の問題，あるいは心身障害等により，児童福祉施設に入所又は通所させて養護・保護・指導等を行う措置
	通所	
指定医療機関委託		指定医療機関に入所させ，保護・治療及び日常生活指導等を行う措置
里親委託		家庭環境等に問題があり，一定期間保護を必要とする児童を里親に委託する措置
福祉事務所送致等		15歳以上の児童で知的障害者援護施設や身体障害者更生援護施設入所を適当と認めた場合や，母子生活支援施設，助産施設への入所が必要な場合，援護の実施機関（福祉事務所）に通知する措置
家庭裁判所送致		行動の自由を制限したり，少年院等への強制的措置を必要とする児童を家庭裁判所に送致する措置
家庭裁判所家事審判請求		保護者の意に反して施設入所を行う場合の承認申請，親権喪失宣告の請求，後見人選任・解任の請求
在宅 指導	児童福祉司指導	問題が慢性化していたり，環境的条件だけでなく複合的な原因によるもので，指導に専門的知識・技術を必要とする場合に行う。
	児童委員指導（委託）	問題が家庭的条件にあり，家庭関係の調整程度で解決が容易な場合に行う。
	市町村指導（委託）	子どもや保護者の置かれた状況，地理的要件や過去の相談経緯等から，子どもの身近な場所において，子育て支援事業を活用するなどして，継続的に寄り添った支援が適当と考えられる場合に行う。
	児童家庭支援センター指導（委託）	施設入所までは要しないが要保護性がある児童，施設を退所後間もない児童など，継続的な指導措置が必要とされた場合に行う。
	知的障害者福祉司指導・社会福祉主事指導（委託）	問題がそれほど複雑なものではなく，主として環境的条件によるもので，指導が比較的容易な場合に行う。
訓戒・誓約	児童本人や保護者等に対し，訓戒を加えたり誓約書を提出させる指導	
措置 によ らな い 指 導	助言指導	簡単な指示や助言を与えるなど，1回～数回程度の面接で比較的単純に行う指導
	継続指導	複雑困難な問題を抱える子どもや保護者等を児童相談所に通所させ，あるいは必要に応じて訪問する等の方法により，継続的にソーシャルワーク，心理療法やカウンセリング等を行う。
	他機関の紹介	他の児童相談所，保健所，医療機関，教育委員会，精神保健福祉センター等の関係機関への紹介

⑤ その他事業

事業名	事業内容
虐待防止対策事業	<p>児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>① 虐待相談への援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言 ② 子ども虐待防止ネットワーク会議（年1回 地域の会議） ③ 子どもSOS地域連絡会議（児童相談所の所管区域を単位に開催） ④ 広報・啓発（パンフレット等の作成） ⑤ 保護者から虐待を受けた児童を一時保護した際に，保護児童が入院となり，付き添いが必要になった場合で，保護者に代わって適当な保護者がいない場合，児童相談所が家政婦紹介所等に付添婦を委託する際の費用を負担</p>
児童巡回相談	<p>離島，遠隔地に居住する児童とその保護者に対し，児童福祉司，児童心理司，精神科医等の専門スタッフが巡回して，指導・助言を行う。</p>
療育手帳判定	<p>知的障害児（者）に対し，交付される療育手帳の判定を行う。</p>
特別児童扶養手当判定	<p>知的障害及び精神疾患により特別児童扶養手当を支給するための判定・認定を行う。</p>
子ども・家庭110番（電話相談）	<p>家庭や地域社会の養育能力の低下からくる子育て不安，非行，いじめ，不登校等の問題に対し，電話による相談を実施し，児童の養育を支援する。</p>

4 業務処理の流れ



5 年間業務の実績(令和6年度)

中央児童相談所

	所内開催	所外開催
4月	<p>受理・援助方針会議(年間随時) 嘱託医来所(毎月2回), 法務専門員相談(毎月2回) 部課長会, 相談部会, 一時保護課会(毎月) 誕生会・所外活動・避難訓練(毎月) 給食調整会議(毎月) 相談部新任職員(CW)研修 里親支援専門相談員連絡会 会計実地検査</p>	<p>児童養護協議会代議員会(総会) 里親会総会 新任施設研修 鹿児島市小中学校生徒指導担当者研修会</p>
5月	<p>子ども福祉課・若駒学園・児童相談所連絡会 児童福祉施設・児相心理職員研修会 里親支援専門相談員連絡会 児童福祉司任用前講習会(前期)</p>	<p>第1回鹿児島市DV防止対策委員会 児童巡回相談(霧島地区) 鹿児島市立青少年育成センター運営協議会 第1回県職員・施設長連絡協議会 子ども虐待防止ネットワーク会議 社会を明るくする運動推進委員会 川内人権擁護委員協議会研修会</p>
6月	<p>里親支援専門相談員連絡会 会計課検査 SV研修前期課程(オンライン) 鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修</p>	<p>児童相巡回相談(枕崎地区) 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会幹事会 鹿児島市子ども相談連絡部会研修会 児童相談所職員と児童福祉施設直接処遇職員との連絡会 要対協代表者会議(屋久島町)</p>
7月	<p>児童福祉司任用前講習会(後期) 児童相談所職員 現任研修セミナー(オンライン) 第1回県市連絡調整会議 鹿児島純心女子大学福祉・組織実習 こども総合療育センター(発達支援センター)連絡協議会 全国知的障害者更生相談所長会総会(オンライン) 鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 一時保護所建替に関する専門家からの意見聴取会</p>	<p>要対協代表者会議(鹿児島市, 指宿市, 始良市, 南九州市, 南さつま市, いちき串木野市) 第1回鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会 鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会総会 鹿児島県民生委員児童委員副会長研究協議会 枕崎市いじめ問題対策連絡協議会 要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 鹿児島地域連絡協議会総会・研修等 被保護世帯法律問題研修会 始良・伊佐地域思春期保健ネットワーク連絡会</p>
8月	<p>鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 一時保護所建替第3回工程会議</p>	<p>一時保護施設SV研修 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 かごしま県政出前セミナー 里親支援センター設置運営企画選定委員会 児童巡回相談(種子島) DV被害者支援コーディネーター派遣事業 子どもに関する相談機関の合同連絡会</p>
9月	<p>児童福祉司任用後研修(前期) 鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 九州ブロック児童相談所長会(オンライン) 九州ブロック児童福祉司研究協議会(オンライン) 一時保護所建替第4回工程会議 里親支援専門相談員連絡会</p>	<p>児童相巡回相談(指宿, 屋久島地区, 霧島地区,) DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 第1回鹿児島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議代表者会議 全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議, 総会 子育てを考える講演会&個別相談会 若駒学園運動会</p>

	所内開催	所外開催
10月	<p>鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 こども療育センター職員研修 職場研修 全国児童心理司会・拡大幹事会(オンライン) 九州・沖縄地区知的障害者更生相談所長等会議(オンライン) 一時保護のシステムに関する専門家からの意見聴取会 里親支援専門相談員連絡会(オンライン)</p>	<p>知更相巡回相談(霧島地区) NPO 法人オレンジダビー障害者虐待防止委員会 県里親研修大会 家庭教育支援員研修会 日本児童青年精神医学学会 若者向け相談会・若年層支援者向け研修会(奄美地区) 少年関係機関との連絡協議会 チャイルドラインかごしま公開講座 子どもに関する相談機関の合同相談会 鹿児島県社会的養育推進計画策定作業部会 九州児童心理司研究協議会</p>
11月	<p>鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 委員監査 児童相談所一時保護施設実務者研修(オンライン) 人事課ヒアリング 里親委託等推進委員会 里親支援専門相談員連絡会(オンライン)</p>	<p>九州児童心理司研究協議会 子どもSOS地域連絡会議・実務者等研修会(鹿児島・日置、南薩、始良・伊佐、熊毛) 知更相巡回相談(霧島、枕崎、種子島地区) 鹿児島県保育園連合会研修大会 オレンジリボン街頭キャンペーン 社会的養護関係者合同研修会 要対協代表者会議(枕崎市) 児童福祉司任用後研修(後期) 子どもの明日を拓く生徒指導チーム体制講座プログラム 第2回鹿児島市DV防止対策委員会 県母子支援施設職員研修会 かごしま県政出前セミナー 知覧人権擁護委員協議会委員研修会 児童虐待問題に関する研修会 徳之島地区子ども・若者支援者のための相談会, 研修会</p>
12月	<p>鹿児島市こども家庭支援センターとの合同研修 里親支援専門相談員連絡会 第3回一時保護所建替に係る専門家からの意見聴取会</p>	<p>九州地区児童相談所一時保護課長会議 DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 警察学校初任科長期課程学生研修 児童福祉司合同研修 ヤングケアラー研修会 社会福祉審議会児童福祉専門分科会</p>
1月	<p>SV研修前期課程(オンライン) 委員監査 専門里親更新研修 県警と児相との連絡会 第5回県鹿児島市連絡調整会議 里親支援専門相談員連絡会</p>	<p>第11回セーフコミュニティ推進フォーラム 霧島市保育協議会研修 知更相巡回相談(指宿地区) 児童相巡回相談(霧島地区) 要対協実地調査(三島村) 県発達障害者支援地域協議会 鹿児島市特別支援連携協議会</p>
2月	<p>一時保護所第三者評価実地調査 児童入所措置事務指導監査 県施設心理職と児相との連絡会 消防訓練 里親支援専門相談員連絡会(オンライン)</p>	<p>要対協実地調査(鹿児島市, 西之表市) 第2回鹿児島県いじめ問題対策連絡協議会 南さつま市障がい者等支援協議会子ども部会 第2回県職員・施設長連絡協議会 児童相談所一時保護施設実務者研修 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 鹿児島少年鑑別所地域援助推進協議会 こども総合療育センター連絡協議会 HAS 発達支援センター職員向け講演会</p>
3月	<p>里親支援専門相談員連絡会 子どもの虹研修(オンライン) 一時保護所建築設計に係る研究会 一時保護施設における第三者評価に関する研修会(オンライン)</p>	<p>要対協代表者会議(中種子町, 西之表市) かごしま子ども・若者地域支援協議会 県DV被害者等支援調整会議(第2回代表者会議)</p>

	行 事 名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親会総会 ・里親支援専門相談員連絡会議 ・さつま町母子保健推進員研修会 ・里親支援専門相談員ブロック会議
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・若駒学園, 子ども福祉課, 児相連絡会 ・第一回伊佐市生徒指導主任等研修会 ・養育, 養子縁組里親更新研修 ・要対協代表者会議 (薩摩川内市) ・巡回相談 (薩摩川内市, 阿久根市<阿久根, 長島>, 出水市) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・子ども虐待防止ネットワーク会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員, 児童委員研修会 (さつま町) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・巡回相談 (伊佐市<伊佐, 湧水>, 薩摩川内市) ・里親制度説明会, 里親サロン (長島町, さつま町, 伊佐市)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・入来地区養護教諭研修会 ・養育・養子縁組里親基礎研修 ・里親支援専門相談員連絡会議 ・巡回相談 (阿久根市<阿久根, 長島>, 出水市)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・要対協代表者会議 (出水市), 要対協虐待防止研修会 (出水市) ・巡回相談 (甕島) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・里親レクリエーション ・養育状況調査 ・養育, 養子縁組里親登録前研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・DV, ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 (薩摩川内警察署) ・要対協代表者会議 (さつま町) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・養育・養子縁組里親更新研修 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・巡回相談 (伊佐市<伊佐, 湧水>) ・九州ブロック児童相談所長会及び児童福祉司会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・少年関係機関との連絡協議会 ・要対協代表者会議 (伊佐市) ・里親研修大会 ・里親サロン (薩摩川内市) ・里親制度説明会 (薩摩川内市, 出水市) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・巡回相談 (阿久根市<阿久根, 長島>, 出水市, 薩摩川内市) ・川薩地区生活指導研究協議会 ・里親月間広報活動 (ラジオ, 県政広報番組への出演) ・第一回鹿児島県社会的養育推進計画策定作業部会 ・子ども SOS 地域連絡会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第二回鹿児島県社会的養育推進計画策定作業部会 ・さつま町養護教諭研修会 ・養育・養子縁組里親基礎研修 ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・里親サロン (北薩地域) ・巡回相談 (薩摩川内市)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第二回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・養育, 養子縁組登録前研修 ・要対協代表者会議 (阿久根市) ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・薩摩川内市保育連合会研修会 ・児童福祉司合同研修
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・里親広報活動 (ラジオ出演) ・専門里親更新研修 ・巡回相談 (薩摩川内市)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・里親制度説明会 (阿久根市, 湧水町) ・いじめ問題対策連絡協議会 (薩摩川内市) ・第三回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・第二回県職員, 施設長連絡協議会 ・巡回相談 (伊佐市<伊佐, 湧水>) ・巡回相談 (阿久根市<阿久根, 長島>, 出水市)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援専門相談員連絡会議 ・里親支援専門相談員ブロック会議 ・里親担当者研修 ・里親交流会 ・要対協代表者会議 (長島町)

	行 事 名	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 里親会総会 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (鹿屋市, 曾於市, 大崎町) ・ 児童巡回相談 (志布志市) ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 養育・養子縁組里親更新研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親制度説明会 (曾於市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 児童福祉司任用前研修 (前期)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童巡回相談 (曾於市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親制度説明会 (垂水市)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育状況調査 ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 (大崎町) ・ 養育・養子縁組里親基礎研修 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 児童福祉司任用前研修 (後期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 曾於市幼保保護児童対策に係る研修会 ・ 里親支援専門相談員連絡会議
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育状況調査 ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 (鹿屋市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (曾於市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育・養子縁組里親登録前研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童巡回相談 (志布志市) ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 (志布志市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (鹿屋市, 大崎町) ・ 里親制度説明会 (志布志市) ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 児童福祉司任用後研修 (前期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・ 養育・養子縁組里親更新研修 ・ 里親支援専門相談員連絡会議
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童巡回相談 (曾於市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (曾於市) ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 ・ 里親制度説明会 (鹿屋市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南大隅町民生委員児童委員協議会 ・ 実務者会議 (垂水市) ・ 里親研修大会(リモート開催) ・ 少年関係機関との連携協議会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもSOS地域連絡会議 ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議 (曾於市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (鹿屋市) ・ 鹿児島県里親委託等推進委員会 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議 ・ 児童福祉司任用後研修 (後期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害者巡回相談 (志布志市) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 養育・養子縁組里親基礎研修
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害者巡回相談 (曾於市) ・ 養育・養子縁組里親登録前研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親支援専門相談員連絡会議 ・ 児童福祉司合同研修
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童巡回相談 (志布志市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (大崎町) ・ 警察・児童相談所連絡会 ・ 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会実地調査 ・ 里親支援専門相談員ブロック会議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童巡回相談 (曾於市) ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (鹿屋市, 曾於市) ・ 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 ・ DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会実地調査 ・ 里親支援専門相談員連絡会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会実務者会議 (志布志市, 錦江町) ・ 里親支援専門相談員連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親支援専門相談員ブロック会議

	行 事 名	
4 月	・ 奄美市教育生徒指導主任研修	・ 児童相談所長オンライン研修
5 月	・ 龍郷町要対協代表者会議 ・ 児童福祉司任用前講習会（前期） ・ 瀬戸内町要対協代表者会議	・ 徳之島巡回相談 ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議
6 月	・ 徳之島巡回相談 ・ 瀬戸内巡回相談 ・ 奄美市特別支援教育委員会 ・ 奄美市生活指導主任等連絡会 ・ 和泊町要対協代表者会議	・ 発育/発達クリニック（名瀬） ・ 瀬戸内町要対協代表者会議 ・ 奄美市青少年育成会議 ・ 生活指導連絡協議会情報支援会
7 月	・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 与論巡回相談 ・ 宇検巡回相談 ・ 児童福祉司任用前講習会（後期） ・ 全国知的障害者更生相談所長協議会総会 ・ DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議	・ 奄美市青少年育成会議 ・ 大島地域青少年育成推進協議会総会 ・ 大和村青少年育成村民会議 ・ 奄美地域同立支援協議会 ・ 喜界巡回相談
8 月	・ 奄美市要対協代表者会議 ・ 養育状況調査	・ 発育/発達クリニック（徳之島） ・ 与論巡回相談
9 月	・ 全国児童相談所長会 ・ 発育/発達クリニック（名瀬） ・ 児童福祉審議会 ・ 九州ブロック所長会・司研究協議会	・ 児童福祉司任用後研修（前期） ・ 徳之島巡回相談（徳之島町，天城町，伊仙町） ・ 全国所長会
10 月	・ 発育/発達クリニック（徳之島） ・ 瀬戸内町巡回相談 ・ 里親制度説明会（笠利） ・ 家庭教育支援員研修 ・ 第三者評価訪問調査 ・ 鹿児島県社会的養育推進計画策定作業部会	・ 九州児童心理司研究協議会 ・ 子どもSOS地域連絡会議（奄美） ・ 徳之島巡回相談 ・ 九州ブロック所長会・同職員研修会 ・ 少年関係機関との連絡協議会
11 月	・ 子どもSOS地域連絡会議（喜界） ・ 発育/発達クリニック（名瀬） ・ 里親制度説明会（奄美市・喜界町） ・ 奄美市家庭教育支援委員会	・ 社会福祉審議会 ・ 児童福祉司任用後研修（後期） ・ WISC-V 知能検査 1日講習会 ・ 沖永良部巡回相談
12 月	・ 沖永良部巡回相談（和泊町，知名町） ・ 大島地域青少年環境づくり懇談会 ・ 児童福祉司合同研修 ・ 和泊町要対協代表者会議及び民生委員等研修会	・ 子どもSOS地域連絡会議（沖永良部） ・ 里親制度説明会（瀬戸内町） ・ 発達/発育クリニック（徳之島・沖永良部）
1 月	・ 瀬戸内町自立支援協議会 ・ 発育/発達クリニック（名瀬） ・ 里親制度説明会（龍郷町）	・ 大和村要対協代表者会議 ・ 与論巡回相談 ・ 専門里親担当者研修
2 月	・ 宇検巡回相談 ・ 喜界巡回相談 ・ 児童福祉施設及び児童相談所心理職員連絡会	・ 大和巡回相談 ・ 社会福祉審議会/児童福祉専門文化会
3 月	・ 児童相談所設置自治体里親担当研修 ・ 横浜第6回RIFCR研修	

第2 相談業務実績

1 相談の受付状況

令和6年度の相談総受付件数は、県全体で8,015件、うち中央児童相談所（以下「中央」という）は4,141件、北部児童相談所（以下「北部」という）は1,344件、大隅児童相談所（以下「大隅」という）は1,789件、大島児童相談所（以下「大島」という）は741件となっている。

(1) 相談種別受付状況

相談種別では、総受付件数8,015件のうち、養護相談が一番多く3,896件（48.6%）、次いで障害相談3,596件（44.9%）、育成相談221件（2.7%）、非行相談116件（1.4%）となっている。

（表1-1）

(2) 経路別相談受付状況

経路別でみると、家族・親戚等からの相談が一番多く3,939件（49.1%）、次いで関係機関からの相談2,860件（35.6%）、児童福祉施設等からの相談831件（10.3%）の順となっている。

（表1-2）

(3) 年齢階層別受付状況

年齢階層別でみると、県全体では6～11歳が2,857件（35.6%）と一番多く、次いで0～5歳が2,258件（28.2%）、12～14歳が1,764件（22.0%）、15～17歳が981件（12.2%）、18歳以上が112件（1.4%）、年齢不明が43件（0.5%）の順となっている。

また、相談種別・年齢階層別でみると、養護相談は、0～5歳が一番多く、次いで6～11歳、12～14歳、15～17歳の順となっている。障害相談では、6～11歳、12～14歳、0～5歳、15～17歳の順に、非行相談では6～11歳、12～14歳、15～17歳の順に、そして育成相談では、6～11歳、12～14歳、15～17歳、0～5歳の順となっている。（表1-3）

(4) 児童虐待の状況

虐待通告件数は3,624件で、児童虐待と認定した件数は2,496件（中央1,427件、北部313件、大隅601件、大島155件）となっており、前年度に比べ159件減少している。認定の内訳は、心理的虐待1,790件、身体的虐待480件、ネグレクト219件、性的虐待7件となっている。また、児童虐待と認定した件数のうち「障害（疑いを含む）有り」と判断したものは431件（17.3%）となっている。（表1-4）

経路別では、警察が1,825件と最も多く、次いで学校179件、家族131件、近隣知人77件、市町村57件、児童本人46件、医療機関39件、児童福祉施設29件、親戚25件、認定こども園19件、県関係機関1件の順となっている。（表1-5）

虐待者別では、実父によるものが1,176件、実母によるものが1,028件となっている。

（表1-6）

年齢別では、乳幼児期851件、小学生期897件、中学生期435件、高校生期313件となっている。（表1-7）

なお、処理別では、面接指導2,423件（助言指導2,229件、継続指導160件、他機関あっせん12件、児童福祉司指導22件）、施設入所50件、里親等委託7件となっている。（表1-8）

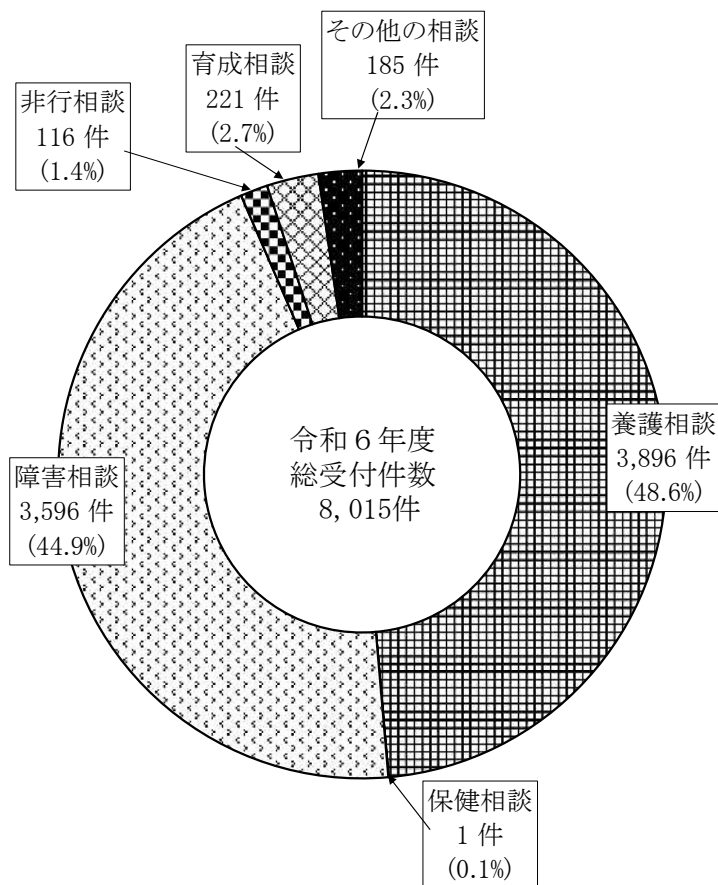
また、令和6年度においても「子ども虐待防止ネットワーク会議」を鹿児島市で開催したほか、「子どもSOS地域連絡会議」、「子ども虐待に関する実務者等研修会」を県内各地で開催した。

(5) 巡回相談等の実施状況

巡回による相談指導総数は1,181件（中央591件、北部166件、大隅165件、大島259件）となっており、内訳は、一般巡回相談271件、巡回療育相談38件、その他の巡回相談872件となっている。（表1-9）

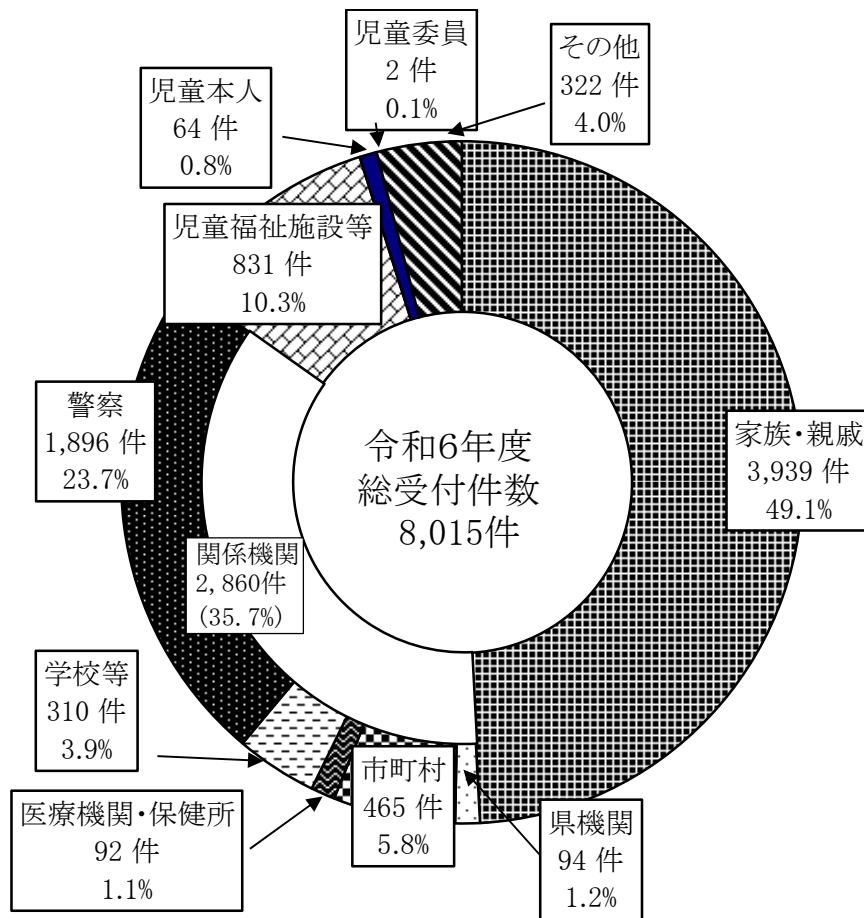
また、一般巡回相談271件のほとんどが、知的障害相談250件（92.3%）である。（表1-10）

(表1-1) 相談種別受付状況(県全体)



区分 相談種別	中央児童相談所		北部児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計		
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
養護	児童虐待相談	1,168	28.2	278	20.7	571	31.9	152	20.5	2,169	27.1
	その他の相談	823	19.9	292	21.7	380	21.2	232	31.3	1,727	21.5
	小計	1,991	48.1	570	42.3	951	53.3	384	51.8	3,896	48.6
保健相談	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	1	0.1	
障害	肢体不自由相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	視聴覚障害相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	言語発達障害等相談	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	重症心身障害相談	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	知的障害相談	1,956	47.1	650	48.4	758	42.4	181	24.5	3,545	44.2
	発達障害相談	0	0.0	0	0.0	1	0.1	49	6.6	50	0.6
	小計	1,957	47.3	650	48.4	759	42.4	230	31.0	3,596	44.9
非行	ぐ犯行為等相談	28	0.7	4	0.3	12	0.7	13	1.8	57	0.7
	触法行為等相談	19	0.4	16	1.2	16	0.9	8	1.1	59	0.7
	小計	47	1.1	20	1.6	28	1.6	21	2.8	116	1.4
育成	性格行動相談	85	2.1	18	1.4	20	1.0	18	2.4	141	1.8
	不登校相談	15	0.4	10	0.7	8	0.4	10	1.3	43	0.5
	適性相談	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1
	育児・しつけ相談	8	0.2	8	0.6	3	0.2	17	2.3	36	0.4
	小計	109	2.7	36	2.7	31	1.7	45	6.1	221	2.7
その他の相談	37	0.9	68	5.1	19	1.1	61	8.2	185	2.3	
計	4,141	100.1	1,344	100.0	1,789	100.1	741	100.0	8,015	100.0	

(表1-2) 経路別相談受付状況(県全体)



経路	中央児童相談所		北部児童相談所		大隅児童相談所		大島児童相談所		計		
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
家族・親戚、近隣・知人	2,203	53.2	492	36.6	950	53.1	294	39.7	3,939	49.1	
関係機関	県機関	1	0.0	65	4.8	3	0.2	25	3.4	94	1.2
	市町村	68	1.6	237	17.6	63	3.5	97	13.1	465	5.8
	医療機関・保健所	15	0.4	8	0.6	22	1.2	47	6.3	92	1.1
	学校等	129	3.1	53	3.9	83	4.6	45	6.1	310	3.9
	警察	1,055	25.5	224	16.7	433	24.2	184	24.8	1,896	23.7
	家庭裁判所	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,268		587		604		398		2,857	
児童福祉施設・指定医療機関 保育所・里親	534	12.9	158	11.8	129	7.2	10	1.3	831	10.3	
児童本人	31	0.7	10	0.7	17	1.0	6	0.8	64	0.8	
児童委員	1	0.1	0	0.0	0	0.0	1	0.1	2	0.1	
その他	104	2.1	97	7.2	89	5.0	32	4.3	322	4.0	
計	4,141	99.7	1,344	100.0	1,789	100.0	741	100.0	8,015	100.0	

(表1-3) 年齢・相談種別受付状況

(県全体)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計		
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%	
0歳～5歳	0	262	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	7	274	28.2
	1	200	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	6	232	
	2	291	0	0	0	0	0	60	3	0	0	0	0	0	0	0	6	360	
	3	268	0	0	0	0	0	165	7	0	0	0	0	0	3	9	452		
	4	211	0	0	0	0	0	184	18	0	0	1	0	0	3	6	423		
	5	193	0	0	0	0	0	304	11	0	0	0	1	0	3	5	517		
	計	1,425	0	0	0	0	0	743	39	0	0	1	1	0	10	39	2,258		
6歳～11歳	6	218	0	0	0	0	0	215	1	0	1	1	2	0	2	5	445	35.6	
	7	208	0	0	0	0	0	215	1	1	2	6	1	0	1	8	443		
	8	228	0	0	0	0	0	211	2	0	7	11	0	0	3	13	475		
	9	240	0	0	0	0	1	205	2	4	7	16	1	0	1	11	488		
	10	215	0	0	0	0	0	212	0	5	6	19	3	0	5	10	475		
	11	216	0	0	0	0	0	279	2	3	8	9	4	0	2	8	531		
	計	1,325	0	0	0	0	1	1,337	8	13	31	62	11	0	14	55	2,857		
12歳～14歳	12	238	0	0	0	0	0	267	0	5	4	10	4	0	3	14	545	22.0	
	13	206	0	0	0	0	0	293	1	10	10	22	7	0	2	7	558		
	14	188	0	0	0	0	0	429	1	8	5	17	5	0	0	8	661		
	計	632	0	0	0	0	0	989	2	23	19	49	16	0	5	29	1,764		
15歳～17歳	15	178	0	0	0	0	0	276	0	8	5	10	5	0	1	12	495	12.2	
	16	163	0	0	0	0	0	71	0	6	1	8	5	0	1	10	265		
	17	115	0	0	0	0	0	79	1	5	3	8	2	0	0	8	221		
	計	456	0	0	0	0	0	426	1	19	9	26	12	0	2	30	981		
18歳以上		41	1	0	0	0	0	50	0	2	0	3	1	1	0	13	112	1.4	
年齢不明		17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	19	43	0.5	
合計		3,896	1	0	0	0	1	3,545	50	57	59	141	43	1	36	185	8,015	100.0	

(表1-4) 児童の虐待状況

(単位:件)

年度	区分	通 件 告 数	虐待認定件数					非該当	その他	繰越
			身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	計			
R4	中 央	2,609	335	9	158	1,397	1,899	326	33	351
	大 隅	474	70	6	22	278	376	52	32	14
	大 島	174	16	0	17	115	148	26	0	0
	県 全 体	3,257	421	15	197	1,790	2,423	404	65	365
	うち障害児(疑いを含む)	-	120	2	42	243	407	-	-	-
R5	中 央	2,416	331	9	163	1,240	1,743	260	48	687
	北 部	438	52	6	26	233	317	40	12	98
	大 隅	573	73	14	40	291	418	109	21	39
	大 島	199	12	1	37	127	177	16	3	3
	県 全 体	3,626	468	30	266	1,891	2,655	425	84	827
うち障害児(疑いを含む)	-	102	17	50	230	399	-	-	-	
R6	中 央	2,240	273	4	104	1,046	1,427	259	52	1189
	北 部	374	56	0	38	219	313	47	19	93
	大 隅	802	126	0	47	428	601	140	42	58
	大 島	208	25	3	30	97	155	51	1	4
	県 全 体	3,624	480	7	219	1,790	2,496	497	114	1344
うち障害児(疑いを含む)	-	141	0	53	237	431	-	-	-	

(表1-5) 虐待認定の経路別状況

(単位:件)

経路別 区分	家族	親戚	近隣知人	児童本人	県関係機関	市町村	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	認定こども園	警察	学校	その他	計
中 央	64	9	21	26	1	36	0	0	14	9	4	1,121	100	22	1,427
北 部	12	6	12	7	0	10	0	0	8	7	5	205	36	5	313
大 隅	45	10	40	13	0	7	0	0	12	10	10	388	34	32	601
大 島	10	0	4	0	0	4	0	0	5	3	0	111	9	9	155
計	131	25	77	46	1	57	0	0	39	29	19	1,825	179	68	2,496

(表1-6) 虐待認定の虐待者別状況

(単位:件)

区分	父		母		その他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
中 央	733	100	532	7	55	1,427
北 部	123	37	138	2	13	313
大 隅	257	51	281	1	11	601
大 島	63	3	77	0	12	155
計	1,176	191	1,028	10	91	2,496

(表1-7) 被虐待児童の年齢別状況

(単位:件)

区分	乳幼児期		小学生期	中学生期	高校生期	計
	0~3歳未満	3歳~学齢前				
中 央	250	221	507	255	194	1,427
北 部	54	51	120	58	30	313
大 隅	110	111	215	98	67	601
大 島	29	25	55	24	22	155
計	443	408	897	435	313	2,496

(表1-8) 虐待認定の処理別状況

(単位:件)

区分	施設入所	里親等委託	在宅による指導				その他	計
			児童福祉司指導	継続指導	他機関あつせん	助言指導		
中 央	29	4	9	94	0	1,284	7	1,427
北 部	10	1	6	25	1	263	7	313
大 隅	10	0	1	33	11	546	0	601
大 島	1	2	6	8	0	136	2	155
計	50	7	22	160	12	2,229	16	2,496

注)ファミリーホームは里親等委託に含む

(表1-9) 巡回相談実施状況 (県全体)

年 度	区 分	一 般 巡 回	巡 回 療 育	母 子 通 園	等(そ の 施 設 の 巡 回	計
大 隅	39	0	0	118	157	
大 島	43	44	0	123	210	
計	305	44	0	892	1,241	
R5	中 央	100	0	0	509	609
	北 部	76	0	0	113	189
	大 隅	42	0	0	119	161
	大 島	50	43	0	114	207
	計	268	43	0	855	1,166
R6	中 央	92	0	0	499	591
	北 部	54	0	0	112	166
	大 隅	50	0	0	115	165
	大 島	75	38	0	146	259
	計	271	38	0	872	1,181

注) 中央児童相談所分「巡回療育相談」は、平成22年度から「こども総合療育センター」で実施

(表1-10) 一般巡回相談状況 (県全体)

年 度	区 分	養 護 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計		
				相 肢 体 不 自 由	視 聴 覚 相 談	障 害 等 相 談	言 語 発 達	障 害 症 相 心 談	相 知 的 障 害 談	相 発 達 障 害 談	相 ぐ 犯 行 為 談	相 触 法 行 為 談	相 性 格 行 動	不 登 校 相 談			適 性 相 談	し 育 つ け 相 児 談
R4	中 央	0	0	0	0	0	0	223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	223
	大 隅	0	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39
	大 島	1	0	0	0	0	0	32	0	0	0	8	0	0	0	0	2	43
	計	1	0	0	0	0	0	294	0	0	0	8	0	0	0	2	305	
R5	中 央	0	0	0	0	0	0	99	0	0	0	1	0	0	0	0	0	100
	北 部	0	0	0	0	0	0	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
	大 隅	0	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42
	大 島	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	3	0	0	0	0	0	50
	計	0	0	0	0	0	0	264	0	0	0	4	0	0	0	0	0	268
R6	中 央	0	0	0	0	0	0	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92
	北 部	0	0	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
	大 隅	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
	大 島	2	0	0	0	0	0	54	7	2	0	7	0	0	3	0	75	
	計	2	0	0	0	0	0	250	7	2	0	7	0	0	3	0	271	

2 相談の処理状況

児童相談の処理件数は、県全体で8,464件（中央4,548件、北部1,379件、大隅1,793件、大島744件）となっており、うち、面接指導が圧倒的に多く6,005件（70.9%）、児童福祉施設入所107件（1.3%）、児童福祉司指導27件（0.3%）、里親委託24件（0.3%）、訓戒・誓約2件（0.1%）、その他の処理（診断書・証明書発行等）2,299件（27.1%）等となっている。

（表2-1・表2-2・表2-3・表2-4・表2-5）

（相談種別処理状況）

(1) 養護相談では、4,289件のうち面接指導等4,006件（93.4%：助言指導3,179件、継続指導791件、他機関あっせん36件）、児童福祉施設入所90件（2.1%）、児童福祉司指導24件（0.6%）、里親委託等23件（0.5%）、その他146件（3.4%）となっている。

また、施設入所90件の理由別では、不適切な家庭環境が77件と一番多く、次いで保護者の傷病7件、保護者の死亡2件、その他4件となっている。

（表2-1・表2-6）

(2) 障害相談〔肢体不自由、視聴覚、言語発達障害等、重症心身障害、知的障害、発達障害相談〕では、3,627件のうち面接指導1,538件（42.4%：助言指導1,286件、継続指導252件）、その他の処理（診断書・証明書発行等）が2,089件（57.6%）となっている。

また、知的障害児等の福祉援助に係る診断書等の発行状況では、判定意見書等交付1,705件（中央1,160件、北部207件、大隅284件、大島54件）、療育手帳判定1,869件（中央1,244件、北部259件、大隅278件、大島88件）、特別児童扶養手当認定370件（中央275件、北部44件、大隅28件、大島23件）となっている。

（表2-1・表2-7・表2-8・表2-9）

(3) 非行相談〔く犯・触法行為等相談〕では、127件のうち面接指導109件（85.8%：助言指導85件、継続指導24件）、児童福祉施設入所4件（3.1%）、児童福祉司指導3件（2.4%）、訓戒・誓約2件（1.6%）、里親委託等1件（0.8%）、その他8件（6.3%）となっている。

（表2-1）

(4) 育成相談〔性格行動・不登校・適性・育児・しつけ相談〕では、236件のうち面接指導198件（83.9%：助言指導129件、継続指導69件）、児童福祉施設入所11件（4.7%）、その他27件（11.4%）となっている。

（表2-1）

(5) 里親については、令和6年度末現在205世帯（実質）が里親登録をしており、このうち63世帯（実質）に88人の児童を委託している。

なお、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）については、令和6年度末現在10事業所があり、29人の児童を委託している。

（表2-10・表2-11・表2-12）

(表2-1) 相談種別処理状況

(県全体)

区分 相談種別	R5年度受付 R6年度～繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R6年度受付 R7年度～繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉 施設 の 内 入 訳 所		
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 通 所	児 童 福 祉 施 設 及 知 的 障 害 児	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託				障 害 児 施 設 等 利 用 契 約	そ の 他
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋															
養護相談	778	3,896	3,179	791	36	24	0	0	0	0	90	0	0	23	0	146	4,289	1,475	乳児院22,児童養護施設57 児童心理治療施設3,自立援助ホーム4 障害児入所施設3,重症心身障害児病棟1	
保健相談	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0		
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
視聴覚談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
重症心身障害相	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1		
知的障害相	34	3,545	1,279	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,045	3,575	136		
発達障害相	0	50	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	50	0		
障害相談計	35	3,596	1,286	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,089	3,627	137			
く犯行為等相	17	57	46	10	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	4	65	46	児童養護施設2 児童自立支援施設1	
触法行為等相	26	59	39	14	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	62	66	児童自立支援施設1	
非行相談計	43	116	85	24	0	3	0	0	0	2	4	0	0	1	0	8	127	112		
性格行動相	37	141	82	54	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	11	154	108	児童養護施設2 児童心理治療施設2,障害児入所施設1 児童自立支援施設1,自立援助ホーム1	
不登校相談	6	43	26	11	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	44	25	児童養護施設2	
適性相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2		
育児・しつけ相	4	36	21	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11	37	13		
育成相談計	47	221	129	69	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	27	236	148		
その他の談	9	185	148	4	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	29	183	38	児童養護施設1 乳児院1	
合計	913	8,015	4,829	1,140	36	27	0	0	0	2	107	0	0	24	0	2,299	8,464	1,910		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-2) 相談種別処理状況

(中央児童相談所)

区分 相談種別	R5年度受付 R6年度へ繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R6年度受付 R7年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉施 所の設 内入 訳所			
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係)	通 園 施 設 及 知 的 障 害 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約				そ の 他		
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋																
養護相談	637	1,991	1,642	564	16	9	0	0	0	0	0	50	0	0	0	14	0	35	2,330	1,292	乳児院11,児童養護施設34, 児童心理治療施設2, 自立援助ホーム3
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視聴覚相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	
知的障害相	34	1,956	1,207	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	776	1,986	136	
発達障害相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
障害相談計	35	1,957	1,208	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	776	1,988	137	
く犯行為等相	14	28	29	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	35	44	児童養護施設1
触法行為等相	26	19	15	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	63	
非行相談計	40	47	44	14	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	60	107	
性格行動相	33	85	51	49	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	102	102	児童養護施設1, 障害児入所施設1
不登校相談	6	15	6	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	16	25	児童心理治療施設1
適性相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	児童養護施設1
育児・しつけ相	4	8	5	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	12	児童養護施設1
育成相談計	43	109	62	62	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	129	141	
その他の相	6	37	35	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	41	30	乳児院1
合計	761	4,141	2,991	648	16	10	0	0	0	0	57	0	0	14	0	0	0	812	4,548	1,707	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-3) 相談種別処理状況

(北部児童相談所)

区分 相談種別	R5年度受付 R6年度へ繰越 (A)	受付件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R6年度受付 R7年度へ繰越 (D)	再 掲 及児童福祉施設の 内訳			
			面接指導			児童福祉司 指導	児童委員 指導	児童家庭支援センター 指導委託	福祉事務所へ送致 または通知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所	(再掲)家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項 第四号関係)	通 園 施 設 通 所	児童福祉施設及び知的障害 児	里親・ファミリーホーム委託				障害児施設等への利用契約	そ の 他	
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋																
養護相談	91	570	508	62	1	8	0	0	0	0	0	17	0	0	0	2	0	7	605	93	児童養護施設10, 自立援助ホーム1 児童心理治療施設1, 乳児院3 医療型障害児入所施設1 重症心身障害児病棟1
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視 聴 覚 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身 障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害 相 談	0	650	28	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	514	650	0	
発達障害 相 談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
障害相談計	0	650	28	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	514	650	0	
く犯行為等 相 談	0	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	
触法行為等 相 談	0	16	10	4	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	16	0	児童自立支援施設1
非行相談計	0	20	13	5	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	20	0	
性格行動 相 談	0	18	11	3	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	18	0	児童養護施設1 児童心理治療施設2 児童自立支援施設1
不登校相談	0	10	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ 相 談	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	
育成相談計	0	36	27	5	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	36	0	
その他の 相 談	0	68	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	68	0	
合 計	91	1,344	641	180	1	9	0	0	0	0	22	0	0	2	0	0	0	524	1,379	93	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-4) 相談種別処理状況

(大隅児童相談所)

区分 相談種別	R5年度受付 R6年度～繰越 (A)	受付 件数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R6年度受付 R7年度～繰越 (D)	再 掲 及児童 福祉施 所の設 内入 訳所			
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所 (「再掲」家庭裁判所送致 〔法第二十七条第一項第四号関係〕)	通 園 児 童 福 祉 施 設 及 び 知 的 障 害 児 通 所	里 親 ・ フ ァ ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他						
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋																
養護相談	47	951	738	154	19	1	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	34	967	86	児童養護施設12 乳児院7 障害児入所施設2
保健相談	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
肢体不自由 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視聴覚 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達 障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身 障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害 相談	0	758	36	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	620	758	0	
発達障害 相談	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
障害相談計	0	759	37	102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	620	759	0	
＜犯行為等 相談	3	12	11	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	13	2	児童自立支援施設1
触法行為等 相談	0	16	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	3	
非行相談計	3	28	24	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	26	5	
性格行動 相談	4	20	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6	
不登校相談	0	8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0	児童養護施設1
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ 相談	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	
育成相談計	4	31	24	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	26	7	
その他の 相談	3	19	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	8	
合計	58	1,789	838	258	19	1	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	654	1,793	106	

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-5) 相談種別処理状況

(大島児童相談所)

区分 相談種別	R5年度受付 R6年度へ繰越 (A)	受 付 件 数 (B)	処 理 件 数													合 計 (C)	R6年度受付 R7年度へ繰越 (D)	再 掲 及 児 童 福 祉 施 設 の 設 内 入 訳 所	
			面 接 指 導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 指 導 委 託	福 祉 事 務 所 へ 送 致 ま た は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 施 設 入 所 (<small>再掲</small> 家庭裁判所送致 (法第二十七条第一項第四号関係))	通 園 施 設 及 知 的 障 害 児 通 所	里 親 ・ フ ア ミ リ ー ホ ー ム 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他				
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋														
養護相談	3	384	291	11	0	6	0	0	0	0	2	0	0	7	0	70	387	4	児童養護施設1
保健相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由相	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
視聴覚相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障害相	0	181	8	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	181	0		
発達障害相	0	49	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	49	0		
障害相談計	0	230	13	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	179	230	0		
ぐ犯行為等相	0	13	3	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	4	13	0	児童養護施設1,乳児院1
触法行為等相	0	8	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	8	0		
非行相談計	0	21	4	4	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	0	8	21	0	
性格行動相	0	18	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11	18	0	自立援助ホーム1	
不登校相談	0	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	0		
適性相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
育児・しつけ相	0	17	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	17	0		
育成相談計	0	45	16	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	27	45	0		
その他の相	0	61	35	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	25	61	0	児童養護施設1	
合計	3	741	359	54	0	7	0	0	0	2	5	0	0	8	309	744	4		

注) 自立援助ホームはその他に含む。

(表2-6) 養護相談の理由・処理別状況

(単位:件)

処理	理由 年度	保護者の 傷病	保護者の 死亡	保護者の 家出	保護者の 離婚	不適切な 家庭環境	その他	合計		
児童 福祉 施設 入所	R4	10	0	2	0	42	4	58	78	
		0	0	0	0	16	0	16		
		0	0	0	0	3	1	4		
	R5	12	2	0	0	47	2	63	102	
		2	1	0	0	11	0	14		
		1	0	1	0	8	4	14		
		0	0	0	0	11	0	11		
	R6	3	2	0	0	42	3	50	90	
		3	0	0	0	13	1	17		
		1	0	0	0	20	0	21		
		0	0	0	0	2	0	2		
	里親 委託	R4	1	1	0	0	6	1	9	23
0			0	0	0	1	0	1		
0			0	0	0	13	0	13		
R5		1	0	0	0	7	3	11	35	
		0	0	0	0	1	0	1		
		0	0	0	0	4	5	9		
		0	0	0	0	14	0	14		
R6		0	0	0	0	14	0	14	23	
		0	0	0	0	2	0	2		
		0	0	0	0	0	0	0		
		0	1	0	0	2	4	7		
面接 指導		R4	165	16	22	10	2415	318	2,946	4,567
	17		1	8	4	1028	7	1,065		
	3		0	0	2	485	66	556		
	R5	131	8	14	7	2,327	99	2,586	4,324	
		0	0	0	0	581	0	581		
		14	0	6	0	443	237	700		
		0	0	0	0	457	0	457		
	R6	127	7	14	7	2,003	64	2,222	4,005	
		0	0	0	0	570	0	570		
		7	0	0	0	745	159	911		
		4	2	0	0	165	131	302		
	その他	R4	1	0	0	0	22	1	24	39
0			0	0	0	5	0	5		
1			1	0	0	7	1	10		
R5		0	0	0	0	23	0	23	60	
		0	0	0	0	8	1	9		
		0	0	0	0	2	20	22		
		0	0	0	0	6	0	6		
R6		0	0	0	0	44	0	44	171	
		0	0	0	0	14	2	16		
		0	0	0	0	1	34	35		
		1	1	0	0	29	45	76		
合計		R4	177	17	24	10	2485	324	3,037	4,707
	17		1	8	4	1050	7	1,087		
	4		1	0	2	508	68	583		
			4.2%	0.4%	0.7%	0.3%	85.9%	8.5%	100.0%	
	R5	144	10	14	7	2,404	104	2,683	4,521	
		2	1	0	0	601	1	605		
		15	0	7	0	457	266	745		
		0	0	0	0	488	0	488		
			3.6%	0.2%	0.5%	0.2%	87.4%	8.2%	100.0%	
	R6	130	9	14	7	2,103	67	2,330	4,289	
		3	0	0	0	599	3	605		
		8	0	0	0	766	193	967		
5		4	0	0	198	180	387			
		3.4%	0.3%	0.3%	0.2%	85.5%	10.3%	100.0%		

注) 1段目:中央児童相談所, 2段目:北部児童相談所, 3段目:大隅児童相談所, 4段目:大島児童相談所である。

(表2-7) 判定意見書交付状況

年度	区分	判定意見書	医療費助成	重 度 指 定					合計
				知的障害	肢体不自由	盲	ろう	小計	
R4	中央	869	58	0	0	0	0	0	927
	大隅	273	4	0	0	0	0	0	277
	大島	55	3	1	0	0	0	1	59
	計	1,197	65	1	0	0	0	1	1,263
R5	中央	886	38	0	0	0	0	0	924
	北部	170	38	0	0	0	0	0	208
	大隅	269	5	0	0	0	0	0	274
	大島	71	3	1	0	0	0	1	75
	計	1,396	84	1	0	0	0	1	1,481
R6	中央	1,160	44	0	0	0	0	0	1,204
	北部	207	12	0	0	0	0	0	219
	大隅	284	3	0	0	0	0	0	287
	大島	54	2	1	0	0	0	1	57
	計	1,705	61	1	0	0	0	1	1,767

(表2-8) 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果						繰越件数
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当	計	
R4	中央	640	746	1,386	137	189	253	675	132	1,386	0
	大隅	117	149	266	33	29	50	128	26	266	0
	大島	39	42	81	5	14	14	31	17	81	0
	計	796	937	1,733	175	232	317	834	175	1,733	0
R5	中央	609	570	1,179	102	122	201	652	102	1,179	0
	北部	146	126	272	20	18	52	143	39	272	0
	大隅	129	129	258	18	29	37	128	46	258	0
	大島	55	41	96	2	15	15	48	16	96	0
	計	939	866	1,805	142	184	305	971	203	1,805	0
R6	中央	610	634	1,244	120	153	215	632	124	1,244	0
	北部	135	124	259	8	30	38	155	25	256	3
	大隅	138	140	278	15	30	50	143	40	278	0
	大島	46	42	88	3	12	22	41	10	88	0
	計	929	940	1,869	146	225	325	971	199	1,866	3

(注) 判定依頼件数から判定結果件数を差し引いた繰越件数が一致しないのは、申請の取り下げや前年度からの繰越のためである。

(表2-9) 特別児童扶養手当認定診断判定

級	区分	知的障害			精神障害			聴力その他			計		
		R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
1級	中央	34	19	23	0	0	0	0	0	0	34	19	23
	北部	-	4	5	-	0	0	-	0	0	-	4	5
	大隅	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
	大島	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	3
2級	中央	244	292	222	0	0	0	0	0	0	244	292	222
	北部	-	70	35	-	0	0	-	0	0	-	70	35
	大隅	31	36	24	0	0	0	0	0	0	31	36	24
	大島	14	21	18	0	0	0	0	0	0	14	21	18
非該当	中央	12	16	19	0	0	0	0	0	0	12	16	19
	北部	-	5	4	-	0	0	-	0	0	-	5	4
	大隅	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1	4
	大島	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
判定保留	中央	13	14	11	0	0	0	0	0	0	13	14	11
	北部	-	1	0	-	0	0	-	0	0	-	1	0
	大隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中	中央	303	341	275	0	0	0	0	0	0	303	341	275
北	北部	-	80	44	-	0	0	-	0	0	-	80	44
大	大隅	33	38	28	0	0	0	0	0	0	33	38	28
大	大島	17	21	23	0	0	0	0	0	0	17	21	23
計		353	480	370	0	0	0	0	0	0	353	480	370

(表2-10) 里親委託状況総括表(令和7年3月末)

養育里親登録数	205世帯	うち委託里親委託児童	35世帯 52人	専門里親登録数	13世帯	うち委託里親委託児童	3世帯 3人	親族里親認定数	22世帯	うち委託里親委託児童	22世帯 29人	養子縁組里親登録数	94世帯	うち委託里親委託児童	4世帯 4人
---------	-------	------------	-------------	---------	------	------------	-----------	---------	------	------------	-------------	-----------	------	------------	-----------

- 注) 1 里親登録世帯数について、重複登録世帯を除く世帯数(実質)は264世帯となっている。
2 委託里親世帯数について、異なる委託種類の児童を複数受託している里親を考慮(実質)すると63世帯となっている。

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

事業所数	10	定員	59人
		委託児童	29人

(表2-11) 里親委託状況

区分	年度	認定及び登録里親数(年度末)(A)	委託解除・変更の状況(里親)				委託児童数(年度末)		委託率(B/A)
			前年度末委託里親数	当年度		年度末委託里親数(B)	男	女	
				新規委託	解除・変更				
R4	中央	180 (11)	46 (3)	5 (0)	14 (0)	37 (3)	28	23	24.0%
	大隅	27 (0)	16 (0)	0 (0)	3 (0)	13 (0)	9	10	
	大島	36 (1)	3 (0)	6 (0)	1 (0)	8 (0)	6	2	
	県外	3 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
	計	246 (12)	66 (3)	11 (0)	18 (0)	59 (3)	43	36	
R5	中央	146 (10)	25 (3)	12 (1)	10 (0)	27 (4)	15	16	23.6%
	北部	43 (1)	13 (0)	1 (0)	3 (0)	11 (0)	10	5	
	大隅	28 (0)	13 (0)	4 (0)	2 (0)	15 (0)	8	13	
	大島	40 (1)	7 (0)	5 (0)	5 (0)	7 (0)	10	4	
	県外	2 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
計	259 (12)	59 (3)	22 (1)	20 (0)	61 (4)	43	39		
R6	中央	148 (11)	27 (3)	12 (0)	11 (0)	28 (3)	15	18	23.9%
	北部	46 (1)	11 (0)	3 (0)	1 (0)	13 (0)	10	5	
	大隅	29 (0)	15 (0)	0 (0)	4 (0)	11 (0)	7	10	
	大島	39 (1)	7 (0)	4 (0)	1 (0)	10 (0)	12	10	
	県外	2 (0)	1 (0)			1 (0)		1	
計	264 (13)	61 (3)	19 (0)	17 (0)	63 (3)	44	44		

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

区分	年度	事業所数	委託解除・変更の状況(児童)				委託児童数(年度末)	
			前年度末委託児童数	当年度		年度末委託児童数	男	女
				新規委託	解除・変更			
R6	中央	7	21	2	4	19	7	12
	北部	0	2	0	0	2	2	0
	大隅	1	4	0	0	4	1	3
	大島	2	4	2	2	4	3	1
	計	10	31	4	6	29	13	16

- 注) 1 児童相談所区分は、里親の住所地、ファミリーホームの所在地で区分している。
2 専門里親は、養育里親のうち専門里親研修を受講修了して登録された者であり、()で再掲している。
3 里親に複数の児童を委託している場合があるため、年度末委託里親数と委託児童数とは必ずしも一致しない。

(表2-12) 里親委託状況

区分	年度	新規又は措置変更により委託された児童数				措置を解除又は変更された児童数(年度中)											年度末現在委託児童数
		施設入所中の児童	在宅児童	その他	計	解 除						変 更					
						保護の必要がなくなり帰宅	養子縁組	満年齢	死亡	就職	その他	計	施設入所	他の里親に委託	その他	計	
R4	中央	1	3	2	6	3	7	6	0	2	0	18	1	1	0	2	52
	大隅	1	1	0	2	0	0	3	0	2	0	5	0	0	0	0	19
	大島	1	7	0	8	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	8
	計	3	11	2	16	4	7	10	0	4	0	25	1	2	0	3	79
R5	中央	3	8	3	14	3	3	5	0	0	11	1	2	1	4	31	
	北部	0	1	0	1	0	0	2	0	1	1	4	0	0	1	1	16
	大隅	1	4	0	5	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	0	21
	大島	1	9	2	12	3	0	0	0	1	1	5	0	1	0	1	14
計	5	22	5	32	6	3	9	0	3	2	23	1	3	2	6	82	
R6	中央	2	12	1	15	3	4	3	0	0	1	11	2	0	0	2	33
	北部	0	2	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	16
	大隅	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	1	0	0	1	17
	大島	1	9	0	10	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	22
計	3	23	1	27	3	6	5	0	0	3	17	4	0	0	4	88	

小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)

R6	中央	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	2	19
	北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	大隅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	大島	0	2	0	2	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	4
	計	1	3	0	4	1	0	0	0	2	1	4	2	0	0	2	29

- 注) 1 児童相談所区分は、委託の措置をした児童相談所で区分している。
注) 2 年度末現在委託児童数は、ケース移管等があった場合、児童相談所管轄ごとに、「前年度末現在委託児童数」+「新規又は措置変更により委託された児童数」-「措置を解除又は変更された児童数」=「年度末現在委託児童数」とはならない場合がある。

3 一時保護児童の状況

- (1) 一時保護児童の実人員は792人（中央555人，北部94人，大隅106人，大島37人）で，そのうち所内保護は157人（中央123人，北部7人，大隅8人，大島19人），委託保護は635人（中央432人，北部87人，大隅98人，大島18人）となっている。

また，男女別でみると，男子426人（中央316人，北部47人，大隅48人，大島15人），女子392人（中央257人，北部53人，大隅62人，大島20人）となっている。

（表3-1，表3-5）

- (2) 一日当たりの平均保護人員（委託保護を除く）は，8.0人（中央5.1人，北部1.3人，大隅0.4人，大島1.2人）である。

（表3-1）

- (3) 一人当たりの平均保護期間（委託保護を除く）は，18.7日（中央15.1日，北部67.1日，大隅19.3日，大島23.8日）である。

（表3-1）

- (4) 市郡別の一時保護児童の状況は，鹿児島市が318人と一番多く，次いで霧島市・鹿屋市が各83人，始良市44人，出水市35人，薩摩川内市34人，奄美市25人，西之表市19人，日置市が18人，曾於市13人，枕崎市・熊毛郡・大島郡が各11人等となっている。

（表3-2）

- (5) 理由別の一時保護児童の状況は，養護相談によるものが一番多く697人（88.0%：中央483人，北部85人，大隅101人，大島28人），次いでぐ犯行為28人（3.5%：中央21人，大隅1人，大島6人），触法行為18人（2.3%：中央9人，北部5人，大隅4人），家出5人（0.6%：中央5人），不登校1人（0.1%：大島1人），その他43人（5.4%：中央37人，北部4人，大島2人）となっている。

（表3-3）

- (6) 援助内容別の一時保護児童の状況は，保護者引き取り489人（55.9%：中央373人，北部35人，大隅64人，大島17人）と一番多く，次に児童養護施設入所が95人（10.9%：中央68人，北部10人，大隅14人，大島3人），里親委託が18人（2.1%：中央9人，北部1人，大島8人），児童心理治療施設9人（1.0%：中央5人，北部4人），障害児関係施設7人（0.8%：中央4人，北部1人，大隅2人），児童自立支援施設入所6人（0.7%：中央1人，北部2人，大隅1人，大島2人），その他168人（19.2%：中央95人，北部41人，大隅25人，大島7人）の順となっており，年度末継続も82人（9.4%：中央54人，北部17人，大隅10人，大島1人）となっている。

（表3-4）

(表3-1) 一時保護児童

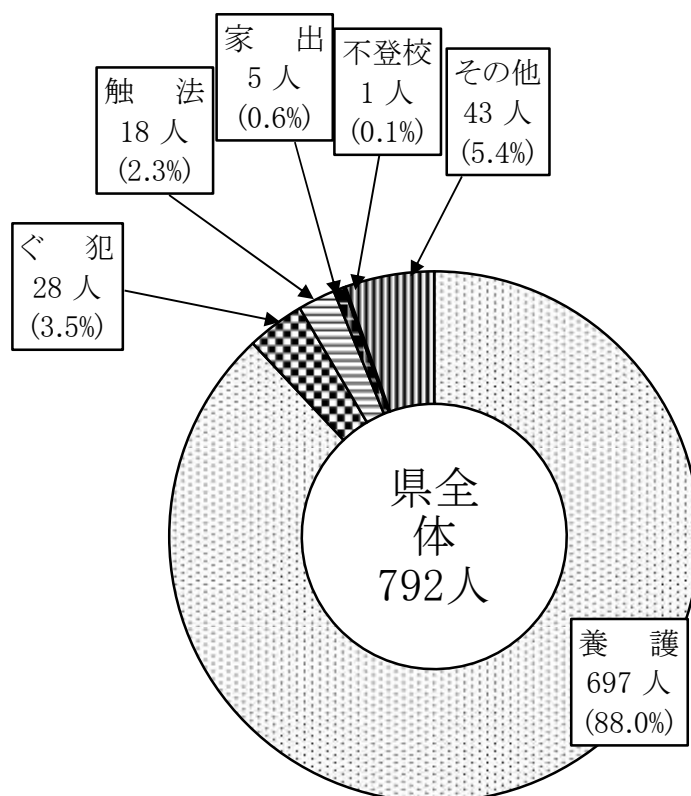
年 度	区 分	所 内 保 護		委 託 保 護		合 計		一日平均 保護人員 (委託保護 を除く)	一人平均 保護期間 (委託保護 を除く)
		実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員		
R4	中 央	122	2,780	324	9,624	446	12,404	7.6	22.8
	大 隅	0	0	59	1,937	59	1,937	0.0	0.0
	大 島	17	559	18	351	35	910	1.5	32.9
	計	139	3,339	401	11,912	540	15,251	9.1	24.0
R5	中 央	106	1,770	352	12,240	458	14,010	4.8	16.7
	北 部	16	400	62	1,648	78	2,048	1.1	25.0
	大 隅	5	57	67	1,689	72	1,746	0.2	11.4
	大 島	17	837	25	348	42	1,185	2.3	49.2
	計	144	3,064	506	15,925	650	18,989	8.4	21.3
R6	中 央	123	1,854	432	11,811	555	13,665	5.1	15.1
	北 部	7	470	87	4,081	94	4,551	1.3	67.1
	大 隅	8	154	98	4,076	106	4,230	0.4	19.3
	大 島	19	452	18	453	37	905	1.2	23.8
	計	157	2,930	635	20,421	792	23,351	8.0	18.7

(表3-2) 市郡別一時保護状況

(R6年度)

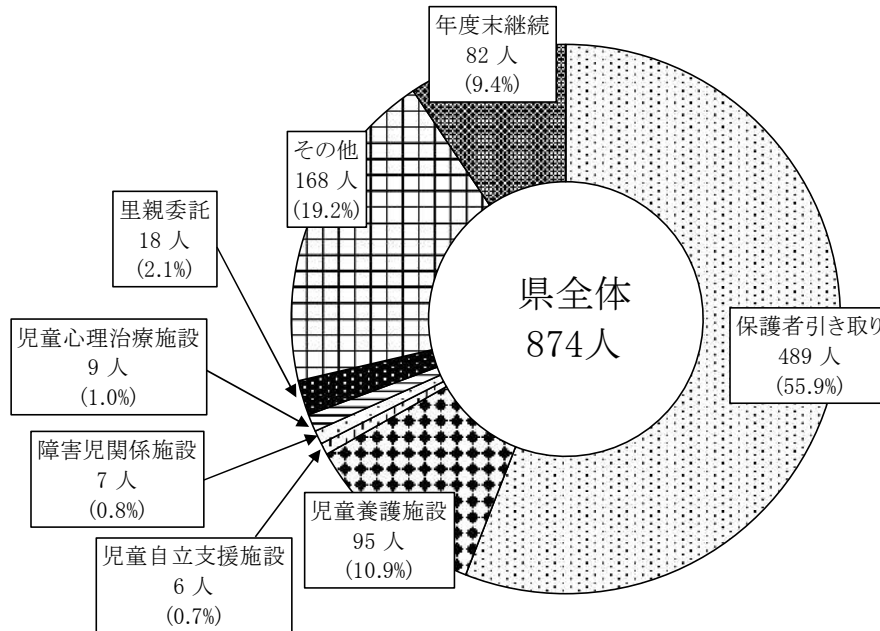
中						央								
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿児島市	66	252	南さつま市	2	7	鹿屋市	0	0	出水郡	0	0	県 外	6	10
枕崎市	2	9	南九州市	1	6	垂水市	0	0	始良郡	4	0			
指宿市	2	5	始良市	13	31	曾於市	0	0	曾於郡	0	0			
西之表市	7	12	阿久根市	0	0	志布志市	0	0	肝属郡	0	0			
日置市	3	15	出水市	0	0	奄美市	0	0	熊毛郡	1	10			
霧島市	15	68	薩摩川内市	0	0	鹿児島郡	0	0	大島郡	0	0			
いちき串木野市	0	7	伊佐市	1	0	薩摩郡	0	0				計	123	432
北						部								
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
阿久根市	0	2	薩摩川内市	5	29	薩摩郡	0	3	始良郡	1	6	管 外	0	4
出水市	0	35	伊佐市	1	3	出水郡	0	5				計	7	87
大						隅								
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
鹿屋市	8	75	曾於市	0	13	曾於郡	0	0				管 外	0	0
垂水市	0	1	志布志市	0	5	肝属郡	0	4				計	8	98
大						島								
市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員		市 郡	人 員	
	所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護		所内 保護	委託 保護
奄美市	13	12										管 外	1	0
大島郡	5	6										計	19	18

(表3-3) 理由別一時保護



区分 理由	中央		北部		大隅		大島		計			
	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	計	%
養護	102	381	6	79	7	94	15	13	130	567	697	88.0
ぐ犯	7	14	0	0	0	1	4	2	11	17	28	3.5
触法	5	4	0	5	1	3	0	0	6	12	18	2.3
家出	1	4	0	0	0	0	0	0	1	4	5	0.6
不登校	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0.1
その他	8	29	1	3	0	0	0	2	9	34	43	5.4
計	123	432	7	87	8	98	19	18	157	635	792	100.0

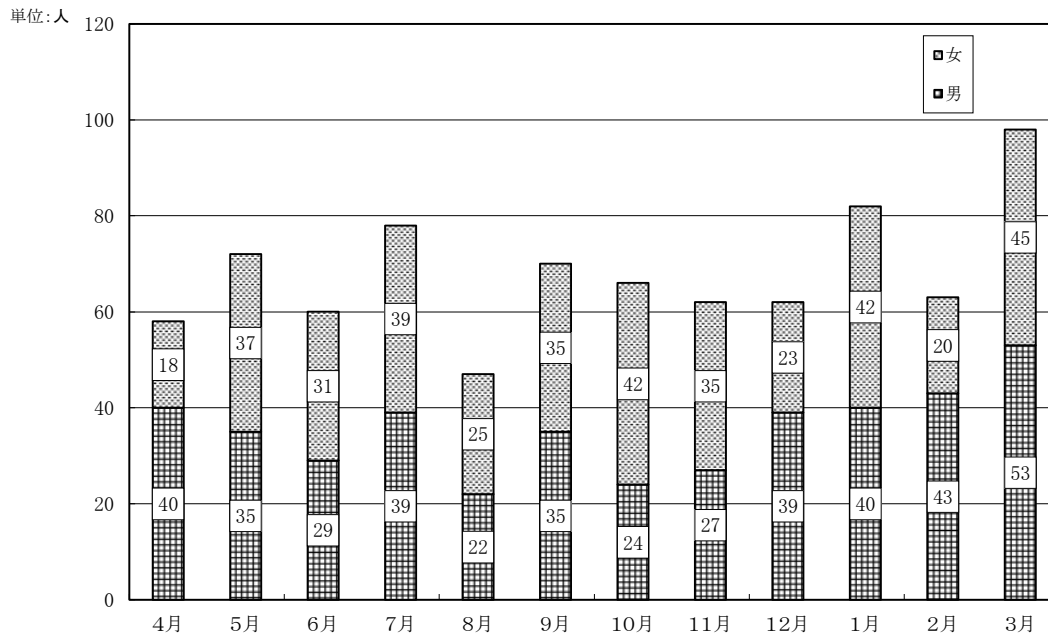
(表3-4) 援助内容別一時保護



理由	中央		北部		大隅		大島		計				
	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	所内保護	委託保護	計	%	
保護者引き取り	85	288	1	34	6	58	11	6	103	386	489	55.9	
施設 入 所	児童養護施設	14	54	1	9	0	14	1	2	16	79	95	10.9
	児童自立支援施設	1	0	1	1	1	0	0	2	3	3	6	0.7
	障害児関係施設	0	4	1	0	0	2	0	0	1	6	7	0.8
	児童心理治療施設	2	3	2	2	0	0	0	0	4	5	9	1.0
里親委託	0	9	0	1	0	0	1	7	1	17	18	2.1	
その他	21	74	1	40	1	24	6	1	29	139	168	19.2	
年度末継続	5	49	2	15	1	9	1	0	9	73	82	9.4	
計	128	481	9	102	9	107	20	18	166	708	874	100.0	

(※ 里親委託にはファミリーホームを含む。)

(表3-5) 月別・性別一時保護状況



区分 月	中 央			北 部			大 隅			大 島			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	24	10	34	4	1	5	9	4	13	3	3	6	40	18	58
5月	29	29	58	2	2	4	4	5	9	0	1	1	35	37	72
6月	17	22	39	5	3	8	3	5	8	4	1	5	29	31	60
7月	34	31	65	1	2	3	2	3	5	2	3	5	39	39	78
8月	17	12	29	1	4	5	4	8	12	0	1	1	22	25	47
9月	28	24	52	2	1	3	5	9	14	0	1	1	35	35	70
10月	17	25	42	0	6	6	5	6	11	2	5	7	24	42	66
11月	18	21	39	3	9	12	5	3	8	1	2	3	27	35	62
12月	32	13	45	3	4	7	4	6	10	0	0	0	39	23	62
1月	28	27	55	10	10	20	2	5	7	0	0	0	40	42	82
2月	31	15	46	4	2	6	5	1	6	3	2	5	43	20	63
3月	41	28	69	12	9	21	0	7	7	0	1	1	53	45	98
合計	316	257	573	47	53	100	48	62	110	15	20	35	426	392	818

(※ 表は入所月毎の所内保護と委託保護の合計人数で、前年度からの繰越分を含んでいない。)

4 子ども・家庭110番設置事業

平成8年6月1日から、子育てに関する不安及び非行、いじめ、不登校等の悩みに対し、本人や保護者からの電話による相談業務を開始した。

表4-1 相談件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
件数	510	678	705	946	742	837	664	574	454	533	576

- 令和6年度の相談内容は多い順に、心身障害19件(3.3%)及び性格行動19件(3.3%)、不登校12件(2.1%)、虐待8件(1.4%)、養護6件(1%)、交友関係5件(0.9%)、しつけ4件(0.7%)、いじめ2件(0.3%)、家庭内暴力2件(0.3%)及び非行2件(0.3%)となっている。(表4-2)
- 相談者は、母からが一番多く432件(75.0%)、親戚22件(3.8%)、その他15件(2.6%)、本人8件(1.4%)、父7件(1.2%)となっている。
「母」が全体の75.0%を占めるのに対して、「父」は1.2%と極端に少ない。父親の積極的な子育てに参加、養育の不安や悩みがある場合には、関係機関への相談を期待するところである。(表4-3)
- 相談対象者は、小学生に関するものが最も多く34件(5.9%)、中学生26件(4.5%)、未就学20件(3.5%)、高校生18件(3.1%)となっている。(表4-4)
- 相談時間は、30分以下のものが482件(83.7%)、31分～60分が86件(14.9%)、61分以上が8件(1.4%)となっている。(表4-5)
相談時間帯は、9時から12時までが204件(35.4%)、12時から17時までが196件(34%)、17時から22時までが176件(30.6%)となっている。(表4-5)
- なお、576件の中には無言電話が50件含まれている。(表4-2)
- また、SNS相談が令和5年度から開始された。

表4-2 相談内容別受付件数

相談内容	件数	%	相談内容	件数	%	相談内容	件数	%
養護	6	1.0	適性・学業	0	0.0	いたずら電話	21	3.7
保健	0	0.0	しつけ	4	0.7	無言電話	50	8.7
心身障害	19	3.3	いじめ	2	0.3	問合せ	17	3.0
非行	2	0.3	虐待	8	1.4	その他	409	71.0
性格行動	19	3.3	家庭内暴力	2	0.3	合計	576	100.0
不登校	12	2.1	交友関係	5	0.9			

表4-3 相談者

表4-4 相談対象者

表4-5 相談時間

相談者	件数	%	相談対象者	件数	%	相談時間	件数	%
父	7	1.2	未就学	20	3.5	30分以下	482	83.7
母	432	75.0	小学生	34	5.9	31分～60分	86	14.9
本人	8	1.1	中学生	26	4.5	61分以上	8	1.4
親戚	22	4.1	高校生	18	3.1	合計	576	100.0
その他	15	2.6	その他	370	64.2	相談時間帯	件数	%
不明	92	16.0	不明	108	18.8	9時～12時	204	35.4
合計	576	100.0	合計	576	100.0	12時～17時	196	34.0
						17時～22時	176	30.6
						合計	576	100.0

<子ども・家庭110番設置事業>

(1) 目的

都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う家庭，地域社会の養育機能の低下等により，子育てに関する不安及び非行，いじめ，不登校等の家庭や児童自身の悩み等に対し，電話により相談を実施し，家庭及び地域における児童養育を支援する。

(2) 実施主体

鹿児島県中央児童相談所

(3) 電話相談開設日，相談時間及び電話番号

開設日 平成8年6月1日

相談時間 平日 午前9時～午後10時（土・日・祝日・年末年始は休み）

電話番号 099（275）4152

(4) 相談担当者

教育・福祉経験者

(5) 相談内容

- しつけ等子育てに関すること
- 非行，いじめ，不登校等に関すること
- 児童自身からの相談
- その他



鹿児島県中央児童相談所
〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番

鹿兒島知的障害者更生相談所

大島知的障害者更生相談所

第1 知的障害者更生相談所の概況

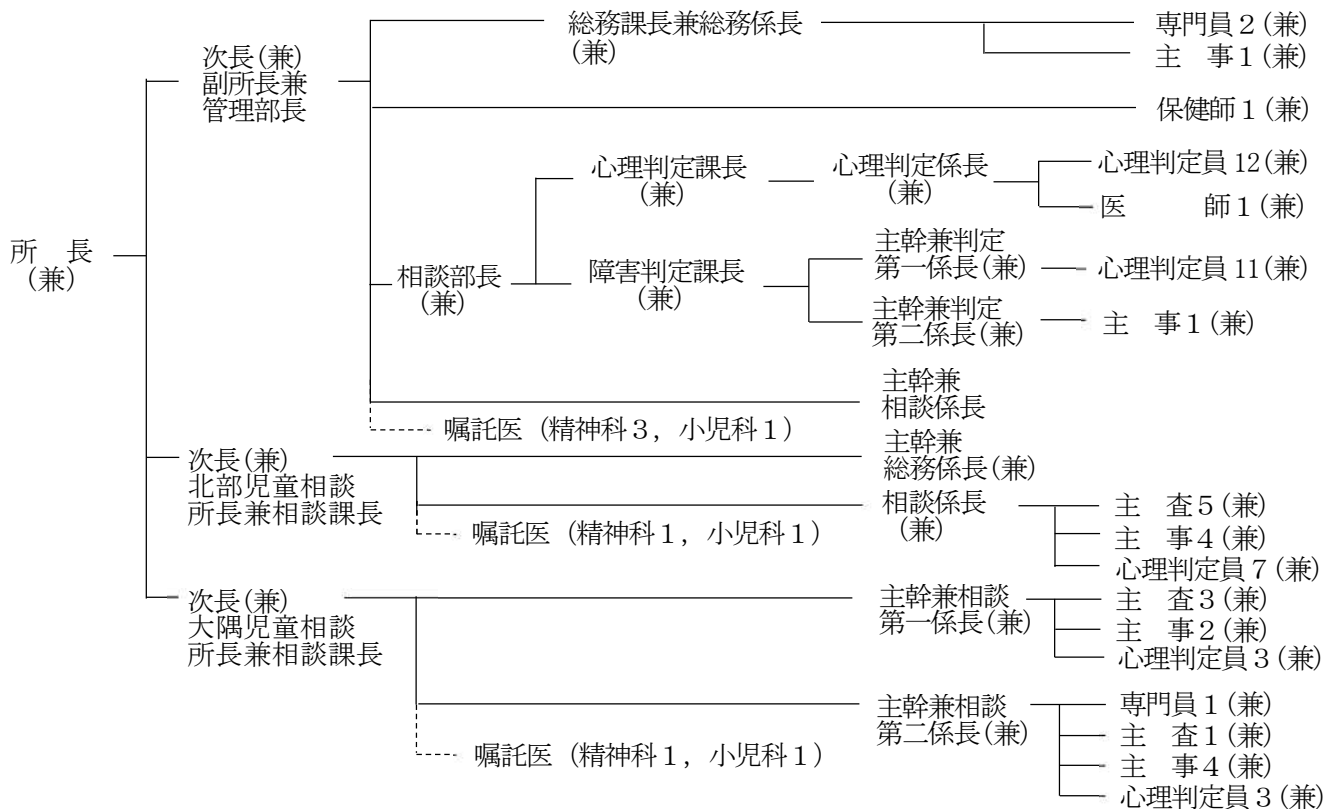
1 沿革

- 昭和35年10月1日 鹿児島県精神薄弱者更生相談所を鹿児島県身体障害者指導所内に併設
- 昭和41年4月1日 鹿児島県中央児童相談所に移転併設
- 昭和52年4月1日 大島精神薄弱者更生相談所設置に伴い鹿児島精神薄弱者更生相談所と名称変更
- 昭和60年2月1日 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番の新庁舎へ移転
- 昭和60年4月1日 児童総合相談センター設置に伴い同センター内へ移転
- 平成11年4月1日 知的障害者福祉法の改正に伴い、鹿児島精神薄弱者更生相談所の名称を鹿児島知的障害者更生相談所に、大島精神薄弱者更生相談所の名称を大島知的障害者更生相談所に改称

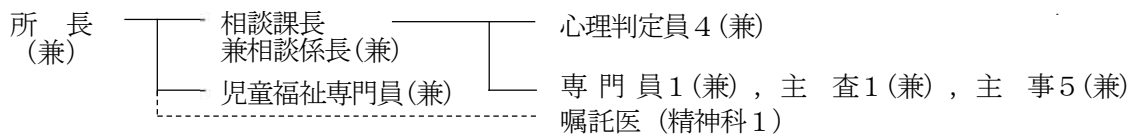
2 事務機構

(1) 鹿児島知的障害者更生相談所

令和7年4月1日現在



(2) 大島知的障害者更生相談所



3 業務内容

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条の規定により設置され、18才以上の知的障害者に関する問題について、本人、家族及びその他からの相談に応じるとともに、知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判断を行い、それに基づいて適切な指導、助言を行う福祉行政機関である。

また、必要に応じ、巡回して相談に応じている。相談、手帳交付等に係る費用はすべて無料で、主な業務は次のとおりである。

- (1) 知的障害者であるかどうかの相談・判定（療育手帳判定を含む）
- (2) どんな施設に入所して指導・訓練等を受けるのがよいかの相談・判定
- (3) 職業適性及び職親委託に関する相談・指導
- (4) 医療に関する相談・判定
- (5) 療育手帳の発行
- (6) 市町村及び障害者に係る相談支援
- (7) その他生活や教育に関する相談

第2 業務実績

表1 相談処理状況

年度	区分	取扱件数	取扱実人員	相談内容									判定内容					判定書等交付件数					
				施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他の判定	計	施設入所	療育手帳	その他	計		
R4年度	来所	鹿知	1,417	1,417	0	0	0	0	1	0	790	626	1,417	78	679	679	753	2,189	0	842	626	1,468	
		大知	66	66	0	0	0	0	0	0	35	31	66	6	26	26	45	103	0	27	31	58	
		小計	1,483	1,483	0	0	0	0	1	0	825	657	1,483	84	705	705	798	2,292	0	869	657	1,526	
	巡回	鹿知	101	101	0	0	0	0	0	0	101	0	101	3	101	101	1	206	0	82	0	82	
		大知	24	24	0	0	0	0	0	0	22	2	24	3	22	22	4	51	0	20	2	22	
		小計	125	125	0	0	0	0	0	0	123	2	125	6	123	123	5	257	0	102	2	104	
	計		1,608	1,608	0	0	0	0	1	0	948	659	1,608	90	828	828	803	2,549	0	971	659	1,630	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	59.0%	41.0%	100.0%	3.5%	32.5%	32.5%	31.5%	100.0%	0.0%	59.6%	40.4%	100.0%	
	R5年度	来所	鹿知	1,603	1,603	0	0	0	0	0	0	845	758	1,603	85	730	730	910	2,455	0	728	758	1,486
			大知	97	97	0	0	0	0	0	0	52	45	97	7	43	43	61	154	0	43	45	88
小計			1,700	1,700	0	0	0	0	0	0	897	803	1,700	92	773	773	971	2,609	0	771	803	1,574	
巡回		鹿知	113	113	0	0	0	0	0	0	108	5	113	9	108	108	12	237	0	98	5	103	
		大知	25	25	0	0	0	0	0	0	22	3	25	1	22	22	4	49	0	21	3	24	
		小計	138	138	0	0	0	0	0	0	130	8	138	10	130	130	16	286	0	119	8	127	
計			1,838	1,838	0	0	0	0	0	0	1,027	811	1,838	102	903	903	987	2,895	0	890	811	1,701	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.9%	44.1%	100.0%	3.5%	31.2%	31.2%	34.2%	100.0%	0.0%	52.3%	47.7%	100.0%	
R6年度		来所	鹿知	1,837	1,837	0	0	0	0	0	0	951	886	1,837	95	813	813	1,024	2,745	0	818	886	1,704
			大知	104	104	0	0	0	0	0	0	51	53	104	8	40	40	70	158	0	44	53	97
	小計		1,941	1,941	0	0	0	0	0	0	1,002	939	1,941	103	853	853	1,094	2,903	0	862	939	1,801	
	巡回	鹿知	96	96	0	0	0	0	0	0	92	4	96	17	92	92	4	205	0	75	4	79	
		大知	28	28	0	0	0	0	0	0	23	5	28	6	23	23	9	61	0	19	5	24	
		小計	124	124	0	0	0	0	0	0	115	9	124	23	115	115	13	266	0	94	9	103	
	計		2,065	2,065	0	0	0	0	0	0	1,117	948	2,065	126	968	968	1,107	3,169	0	956	948	1,904	
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.1%	45.9%	100.0%	4.0%	30.5%	30.5%	35.0%	100.0%	0.0%	50.2%	49.8%	100.0%	

表2 巡回相談状況

年度		区分	一般巡回相談	施設訪問	病院訪問	その他	計
R4	鹿知		99	2	0	0	101
	大知		24	0	0	0	24
	計		123	2	0	0	125
R5	鹿知		92	16	4	1	113
	大知		23	2	0	0	25
	計		115	18	4	1	138
R6	鹿知		84	2	9	1	96
	大知		27	1	0	0	28
	計		111	3	9	1	124

注) 「その他」欄は、家庭訪問等による相談である。

表3 相談受付状況(県全体)

事務所 年度	鹿 児 島	北 薩	始 良 ・ 伊 佐	大 隅	熊 毛	鹿 児 島 市	鹿 屋 市	枕 崎 市	阿 久 根 市	出 水 市	伊 佐 市	指 宿 市	西 之 表 市	垂 水 市
令和4年度	1	21	14	70	14	478	136	16	24	68	35	22	13	14
令和5年度	0	29	15	76	10	585	137	15	25	55	39	23	21	13
令和6年度	0	33	12	60	21	709	182	21	23	67	38	38	21	13

事務所 年度	薩 摩 川 内 市	日 置 市	曾 於 市	霧 島 市	いち き 串 木 野 市	南 さ つ ま 市	志 布 志 市	南 九 州 市	始 良 市	奄 美 市	大 島	県 外	計
令和4年度	98	34	40	168	39	29	45	45	68	39	50	27	1,608
令和5年度	148	40	53	182	37	28	45	41	77	53	64	27	1,838
令和6年度	125	52	61	161	22	43	63	46	95	56	78	25	2,065

表4 相談対象者の性別・年齢別状況(令和6年度)

所属	性別	年齢						計
		18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
鹿知	男	771	198	140	54	26	8	1,197
	女	425	152	89	48	19	3	736
大知	男	45	10	4	12	3	1	75
	女	34	14	6	3	0	0	57
計	男	816	208	144	66	29	9	1,272
	女	459	166	95	51	19	3	793

表5 判定意見書等交付状況

年度	区分	判定書	判定意見書	医療費助成	その他	計
		R4	鹿知	930	396	69
	大知	51	28	4	0	83
R5	鹿知	728	594	30	134	1,486
	大知	67	41	7	0	115
R6	鹿知	813	585	131	174	1,703
	大知	64	47	11	0	122

表6 療育手帳判定状況

年度	区分	判定依頼件数			判定結果					
		新規	再判定	計	A1	A2	B1	B2	非該当等	計
R4	鹿知	204	661	865	76	156	264	348	21	865
	大知	10	41	51	3	14	18	16	0	51
R5	鹿知	188	715	903	65	148	268	393	29	903
	大知	10	57	67	6	13	27	18	3	67
R6	鹿知	150	755	905	88	183	262	356	16	905
	大知	11	53	64	3	19	28	13	1	64

表7 療育手帳所持者数

年度	区分	A1		A2		A		B1	
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	18歳未	18歳以	18歳未	18歳以
R4	鹿知	448	3,916	540	3,347	0	128	819	5,136
	大知	15	296	34	359	0	3	46	463
R5	鹿知	432	3,977	556	3,394	0	126	870	5,198
	大知	13	301	34	362	0	3	50	464
R6	鹿知	441	4,000	574	3,417	0	125	880	5,289
	大知	12	303	36	367	0	5	53	474

年度	区分	B2		B		計
		18歳未	18歳以上	18歳未満	18歳以	
R4	鹿知	2,198	4,111	0	154	20,797
	大知	118	338	0	4	1,676
R5	鹿知	2,394	4,356	0	151	21,454
	大知	18	348	0	4	1,597
R6	鹿知	2,645	4,602	0	151	22,124
	大知	122	350	0	6	1,728

統計資料

1 相談種別受付状況

相談種別		R4					R5						R6					
		中央	大隅	大島	計	(%)	中央	北部	大隅	大島	計	(%)	中央	北部	大隅	大島	計	(%)
養護相談		3,037	1,087	583	4,707	57.2	2,417	583	733	488	4,221	52.3	1,991	570	951	384	3,896	48.6
保健相談		2	1	0	3	0.1	0	0	0	0	0	0.0	0	0	1	0	1	0.1
障害相談	肢体不自由相談	0	1	1	2	0.1	0	0	1	0	1	0.1	0	0	0	0	0	0.0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0
	言語発達障害等相談	0	0	0	0	0.0	0	0	0	1	1	0.1	0	0	0	0	0	0.0
	重症心身障害相談	2	1	0	3	0.1	1	0	0	0	1	0.1	1	0	0	0	1	0.1
	知的障害相談	2,167	673	208	3,048	36.9	1,929	696	622	98	3,345	41.2	1,956	650	758	181	3,545	44.2
	発達障害相談	2	12	4	18	0.2	0	0	1	45	46	0.5	0	0	1	49	50	0.6
	小計	2,171	687	213	3,071	37.3	1,930	696	624	144	3,394	42.0	1,957	650	759	230	3,596	44.9
非行相談	ぐ犯行為等相談	22	16	6	44	0.5	21	5	10	4	40	0.5	28	4	12	13	57	0.7
	触法行為等相談	12	1	1	14	0.2	17	5	2	10	34	0.4	19	16	16	8	59	0.7
	小計	34	17	7	58	0.7	38	10	12	14	74	0.9	47	20	28	21	116	1.4
育成相談	性格行動相談	118	19	20	157	1.9	78	25	21	14	138	1.7	85	18	20	18	141	1.8
	不登校相談	42	22	4	68	0.8	21	13	6	17	57	0.7	15	10	8	10	43	0.5
	適性相談	0	0	0	0	0.0	1	2	0	0	3	0.1	1	0	0	0	1	0.1
	育児・しつけ相談	9	8	4	21	0.3	7	4	5	11	27	0.3	8	8	3	17	36	0.4
	小計	169	49	28	246	3.0	107	44	32	42	225	2.8	109	36	31	45	221	2.7
その他の相談		71	22	56	149	1.8	44	43	24	47	158	2.0	37	68	19	61	185	2.3
合計	男	3,203	1,038	534	4,775	58.0	2,628	789	791	416	4,624	57.3	2,371	767	1,046	422	4,606	57.4
	女	2,281	825	353	3,459	42.0	1,908	587	634	319	3,448	42.7	1,768	576	743	319	3,406	42.5
	不明	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	2	1	0	0	3	0.1
	計	5,484	1,863	887	8,234	100.0	4,536	1,376	1,425	735	8,072	100.0	4,141	1,344	1,789	741	8,015	100.0

2 経路別相談受付状況

経路	都道府県			市町村			児童福祉施設・指定 発達支援医療機関			児童 家庭 支援 センター	警 察 署	家 庭 裁 判 所	保健所及び医療機関		学 校 等			里 親	介 介 童 を 委 員 含 （ 通 告 の 仲 ）	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計		
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設				医 生 指 定 発 達 支 援 機 関	保 健 所	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校								等 教 育 委 員 会	
R4	中央	0	0	0	132	0	4	45	0	736	0	4	1,578	0	0	53	0	223	3	2	3	2,348	199	36	118	5,484
	大隅	23	12	3	114	0	10	40	7	144	1	2	665	0	0	7	0	72	6	41	3	651	34	8	20	1,863
	大島	12	20	0	30	0	4	80	3	147	0	0	209	1	45	16	8	17	4	16	0	190	77	4	4	887
	計	35	32	3	276	0	18	165	10	1,027	1	6	2,452	1	45	76	8	312	13	59	6	3,189	310	48	142	8,234
		70			459			1,037			1	6	2,452	1	121		8	312	13	59	6	3,189	310	48	142	8,234
		0.9%			5.5%			12.5%			0.1%	0.1%	29.7%	0.1%	1.5%		0.1%	3.8%	0.2%	0.7%	0.1%	38.6%	3.8%	0.6%	1.7%	100.0%
R5	中央	0	0	0	107	0	3	27	0	554	0	2	1,247	0	3	40	1	169	0	2	8	2,041	176	47	109	4,536
	北部	5	0	100	47	1	4	111	10	102	1	9	244	0	1	11	0	67	11	21	0	460	63	18	90	1,376
	大隅	0	0	0	29	0	1	0	27	97	0	5	303	0	2	6	0	79	1	39	0	690	54	10	82	1,425
	大島	0	0	0	0	0	15	94	1	118	0	5	164	0	44	13	2	52	1	13	0	155	12	8	38	735
	計	5	0	100	183	1	23	232	38	871	1	21	1,958	0	50	70	3	367	13	75	8	3,346	305	83	319	8,072
		105			439			909			1	21	1,958	0	120		3	367	13	75	8	3,346	305	83	319	8,072
1.3%			5.4%			11.2%			0.1%	0.3%	24.2%	0.0%	1.5%		0.1%	4.5%	0.2%	0.9%	0.1%	41.4%	3.8%	1.0%	4.0%	100.0%		
R6	中央	0	1	0	58	0	0	10	6	526	0	7	1,055	0	0	15	2	127	0	2	1	2,085	118	31	97	4,141
	北部	5	0	60	129	1	2	105	11	116	1	4	224	0	0	8	0	51	2	30	0	456	36	10	93	1,344
	大隅	3	0	0	50	0	1	12	9	95	0	10	433	0	3	19	0	83	0	25	0	881	69	17	79	1,789
	大島	22	0	3	13	0	9	75	0	9	0	5	184	0	40	7	0	33	12	1	1	266	28	6	27	741
	計	30	1	63	250	1	12	202	26	746	1	26	1,896	0	43	49	2	294	14	58	2	3,688	251	64	296	8,015
		94			465			772			1	26	1,896	0	92		2	294	14	58	2	3,688	251	64	296	8,015
1.2%			5.8%			9.5%			0.1%	0.3%	23.7%	0.0%	1.1%		0.1%	3.6%	0.2%	0.7%	0.1%	46.0%	3.1%	0.8%	3.7%	100.0%		

3 相談方法等区分別受付状況

市郡		区分	通 告	窓 口	巡 回	そ の 他	電 話	計
鹿児島	鹿児島市	鹿児島市	885	1,119	285	89	129	2,507
		鹿児島郡	4	5	0	2	0	11
		計	889	1,124	285	91	129	2,518
日置	日置市	日置市	42	86	10	8	6	152
		いちき串木野市	17	50	4	0	0	71
		計	59	136	14	8	6	223
揖宿	揖宿市	揖宿市	42	46	20	0	3	111
		計	42	46	20	0	3	111
川辺	枕崎市	枕崎市	30	19	14	0	5	68
		南さつま市	28	36	24	1	0	89
		南九州市	53	37	12	4	8	114
		計	111	92	50	5	13	271
薩摩	薩摩川内市	薩摩川内市	0	0	12	0	0	12
		薩摩郡	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	12	0	0	12
出水	阿久根市	阿久根市	0	0	2	0	0	2
		出水市	0	0	0	0	0	0
		出水郡	0	0	5	0	0	5
		計	0	0	7	0	0	7
伊佐・始良	霧島市	霧島市	159	211	100	9	14	493
		伊佐市	0	0	4	0	0	4
		始良市	114	139	39	5	10	307
		始良郡	0	0	0	0	0	0
		計	273	350	143	14	24	804
曾於	曾於市	曾於市	0	2	5	0	0	7
		志布志市	0	2	3	0	0	5
		曾於郡	0	0	0	0	0	0
		計	0	4	8	0	0	12
肝属	鹿屋市	鹿屋市	0	7	9	0	0	16
		垂水市	0	0	2	0	1	3
		肝属郡	0	3	2	0	0	5
		計	0	10	13	0	1	24
熊毛	西之表市	西之表市	8	13	17	1	0	39
		熊毛郡	15	20	37	2	1	75
		計	23	33	54	3	1	114
大島	奄美市	奄美市	0	2	4	0	0	6
		大島郡	0	0	3	0	0	3
		計	0	2	7	0	0	9
管外	県内	21	1	9	2	3	36	
中央	児相計	1,418	1,798	622	123	180	4,141	
薩摩	薩摩川内市	薩摩川内市	116	283	17	18	77	511
		薩摩郡	18	40	0	19	21	98
		計	134	323	17	37	98	609
出水	阿久根市	阿久根市	9	53	8	6	18	94
		出水市	73	165	11	42	72	363
		出水郡	12	26	9	5	2	54
		計	94	244	28	53	92	511
伊佐・始良	伊佐市	伊佐市	35	59	8	17	2	121
		始良郡	15	33	1	11	21	81
		計	50	92	9	28	23	202
管外	県内	県内	0	0	0	0	4	4
		県外	0	0	0	8	10	18
		計	0	0	0	8	14	22
北部	児相計	278	659	54	126	227	1,344	
曾於	曾於市	曾於市	67	86	13	37	7	210
		志布志市	91	75	10	9	7	192
		曾於郡	12	37	0	0	2	51
		計	170	198	23	46	16	453
肝属	鹿屋市	鹿屋市	523	446	0	66	44	1,079
		垂水市	25	26	0	1	1	53
		肝属郡	80	68	0	0	11	159
		計	628	540	0	67	56	1,291
管外	県内	県内	3	11	0	8	15	37
		県外	6	2	0	0	0	8
		計	9	13	0	8	15	45
大隅	児相計	807	751	23	121	87	1,789	
大島	奄美市	奄美市	102	78	9	9	95	293
		大島郡	151	35	78	21	123	408
		計	253	113	87	30	218	701
管外	県内	県内	3	0	0	1	24	28
		県外	5	1	0	0	6	12
		計	8	1	0	1	30	40
大島	児相計	261	114	87	31	248	741	
合	計	2,764	3,322	786	401	742	8,015	

(※ 管外には、居所不明を含む。)

4 市郡・相談種別受付状況

市郡	相談種別	養	保	肢	視	言	重	知	発	ぐ	触	行性	不	適	し育	そ	計
		護	健	体	聴	語	症	的	達	犯	法	動格	登校	性	つ児	他	
鹿児島	鹿児島市	1,231	0	0	0	0	0	1,154	0	15	15	56	6	1	6	23	2,507
	鹿児島郡	4	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	11
	計	1,235	0	0	0	0	0	1,161	0	15	15	56	6	1	6	23	2,518
日置	日置市	51	0	0	0	0	0	88	0	1	1	2	0	0	1	8	152
	いちき串木野市	21	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	71
	計	72	0	0	0	0	0	138	0	1	1	2	0	0	1	8	223
揖宿	揖宿市	54	0	0	0	0	0	51	0	0	0	3	2	0	0	1	111
	計	54	0	0	0	0	0	51	0	0	0	3	2	0	0	1	111
川辺	枕崎市	41	0	0	0	0	0	22	0	1	0	2	2	0	0	0	68
	南さつま市	46	0	0	0	0	0	39	0	0	0	2	2	0	0	0	89
	南九州市	65	0	0	0	0	0	43	0	2	0	3	0	0	0	1	114
	計	152	0	0	0	0	0	104	0	3	0	7	4	0	0	1	271
薩摩	薩摩川内市	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	12
	薩摩郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	12
出水	阿久根市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	出水市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出水郡	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
	計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
伊佐始良	霧島市	208	0	0	0	0	1	271	0	4	1	7	0	0	1	0	493
	伊佐市	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	始良市	152	0	0	0	0	0	141	0	3	0	6	3	0	0	2	307
	始良郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	363	0	0	0	0	1	413	0	7	1	13	3	0	1	2	804
曾於	曾於市	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	7
	志布志市	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	曾於郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	12
肝属	鹿屋市	8	0	0	0	0	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	16
	垂水市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	肝属郡	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	計	13	0	0	0	0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0	24
熊毛	西之表市	14	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	39
	熊毛郡	29	0	0	0	0	0	45	0	0	0	1	0	0	0	0	75
	計	43	0	0	0	0	0	70	0	0	0	1	0	0	0	0	114
大島	奄美市	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	6
	大島郡	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	計	6	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	9
管外	県外	30	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	36
中央	児相計	1,991	0	0	0	0	1	1,956	0	28	19	85	15	1	8	37	4,141
薩摩	薩摩川内市	194	0	0	0	0	0	274	0	2	6	7	8	0	2	18	511
	薩摩郡	46	0	0	0	0	0	40	0	0	0	2	1	0	0	9	98
	計	240	0	0	0	0	0	314	0	2	6	9	9	0	2	27	609
出水	阿久根市	32	0	0	0	0	0	54	0	0	0	2	0	0	0	6	94
	出水市	182	0	0	0	0	0	159	0	2	7	6	0	0	0	7	363
	出水郡	12	0	0	0	0	0	34	0	0	0	1	0	0	0	7	54
	計	226	0	0	0	0	0	247	0	2	7	9	0	0	0	20	511
伊佐始良	伊佐市	48	0	0	0	0	0	66	0	0	3	0	1	0	1	2	121
	始良郡	50	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	5	5	81
	計	98	0	0	0	0	0	87	0	0	3	0	1	0	6	7	202
管外	県内	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	県外	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	18
	計	6	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	14	22
北部	児相計	570	0	0	0	0	0	650	0	4	16	18	10	0	8	68	1,344
曾於	曾於市	103				0	0	99	0	3	0	3	0	0	0	2	210
	志布志市	104				0	0	85	0	0	0	2	0	0	0	1	192
	曾於郡	11				0	0	37	0	0	0	1	0	0	0	2	51
	計	218	0	0	0	0	0	221	0	3	0	6	0	0	0	5	453
肝属	鹿屋市	602	1			0	0	436	0	7	12	9	4	0	3	5	1,079
	垂水市	24				0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	3	53
	肝属郡	83	0			0	0	68	1	2	2	2	0	0	0	1	159
	計	709	1	0	0	0	0	530	1	9	14	11	4	0	3	9	1,291
管外	県内	18				0	0	5	0	0	2	3	4	0	0	5	37
	県外	6				0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	計	24	0	0	0	0	0	7	0	0	2	3	4	0	0	5	45
大隅	児相計	951	1	0	0	0	0	758	1	12	16	20	8	0	3	19	1,789
大島	奄美市	148	0	0	0	0	0	83	12	8	4	11	5	0	2	20	293
	大島郡	219	0	0	0	0	0	93	37	5	4	7	3	0	14	26	408
	計	367	0	0	0	0	0	176	49	13	8	18	8	0	16	46	701
管外	県内	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	13	28
	県外	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	12
	計	17	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	0	1	15	40
大島	児相計	384	0	0	0	0	0	181	49	13	8	18	10	0	17	61	741
合	計	3,896	1	0	0	0	1	3,545	50	57	59	141	43	1	36	185	8,015

(※ 管外には、居所不明を含む。)

5 年齢・相談種別受付状況

(中央児童相談所)

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	149	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	152	30.2
	1	117	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	1	131	
	2	175	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	1	216	
	3	151	0	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	1	3	239	
	4	108	0	0	0	0	0	115	0	0	0	1	0	0	1	1	226	
	5	111	0	0	0	0	0	172	0	0	0	0	0	0	1	3	287	
	計	811	0	0	0	0	0	426	0	0	0	1	0	0	3	10	1,251	
6歳～11歳	6	111	0	0	0	0	0	112	0	0	1	0	0	0	1	3	228	35.3
	7	124	0	0	0	0	0	111	0	1	0	3	1	0	0	2	242	
	8	117	0	0	0	0	0	115	0	0	5	7	0	0	1	3	248	
	9	119	0	0	0	0	1	113	0	1	2	12	0	0	0	3	251	
	10	100	0	0	0	0	0	107	0	3	1	11	1	0	0	2	225	
	11	96	0	0	0	0	0	157	0	2	1	5	1	0	1	4	267	
	計	667	0	0	0	0	1	715	0	7	10	38	3	0	3	17	1,461	
12歳～14歳	12	109	0	0	0	0	0	156	0	2	1	8	1	0	0	2	279	22.2
	13	103	0	0	0	0	0	184	0	5	3	15	4	0	1	2	317	
	14	81	0	0	0	0	0	227	0	4	3	8	0	0	0	1	324	
	計	293	0	0	0	0	0	567	0	11	7	31	5	0	1	5	920	
15歳～17歳	15	81	0	0	0	0	0	131	0	4	1	6	3	0	1	2	229	11.4
	16	81	0	0	0	0	0	41	0	2	0	6	4	0	0	1	135	
	17	52	0	0	0	0	0	46	0	3	1	3	0	0	0	2	107	
	計	214	0	0	0	0	0	218	0	9	2	15	7	0	1	5	471	
18歳以上		3	0	0	0	0	0	30	0	1	0	0	0	1	0	0	35	0.8
年齢不明		3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.1
合計		1,991	0	0	0	0	1	1,956	0	28	19	85	15	1	8	37	4,141	99.9

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	31	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	36	20.5
	1	24	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	30	
	2	22	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	3	32	
	3	34	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	3	57	
	4	22	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	4	46	
	5	19	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	1	0	75	
	計	152	0	0	0	0	0	110	0	0	0	0	0	0	1	13	276	
6歳～11歳	6	31	0	0	0	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	88	40.1
	7	20	0	0	0	0	0	36	0	0	2	0	0	0	0	4	62	
	8	30	0	0	0	0	0	37	0	0	0	3	0	0	1	6	77	
	9	43	0	0	0	0	0	42	0	1	1	2	0	0	1	6	96	
	10	33	0	0	0	0	0	48	0	1	4	4	1	0	3	5	99	
	11	45	0	0	0	0	0	65	0	0	1	0	1	0	1	4	117	
	計	202	0	0	0	0	0	285	0	2	8	9	2	0	6	25	539	
12歳～14歳	12	46	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	2	0	1	5	101	24.5
	13	37	0	0	0	0	0	50	0	0	2	2	1	0	0	3	95	
	14	41	0	0	0	0	0	81	0	1	2	2	1	0	0	5	133	
	計	124	0	0	0	0	0	178	0	1	4	4	4	0	1	13	329	
15歳～17歳	15	32	0	0	0	0	0	55	0	0	3	2	2	0	0	6	100	12.9
	16	21	0	0	0	0	0	12	0	0	1	1	1	0	0	5	41	
	17	19	0	0	0	0	0	6	0	1	0	2	1	0	0	3	32	
	計	72	0	0	0	0	0	73	0	1	4	5	4	0	0	14	173	
18歳以上		20	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3	27	2.0
年齢不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計		570	0	0	0	0	0	650	0	4	16	18	10	0	8	68	1,344	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	68	29.3
	1	46	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	53	
	2	66	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	79	
	3	62	0	0	0	0	0	46	1	0	0	0	0	0	0	0	109	
	4	61	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	105	
	5	48	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	1	0	0	1	110	
	計	349	0	0	0	0	0	169	1	0	0	0	1	0	0	4	524	
6歳～11歳	6	58	0	0	0	0	0	36	0	0	0	1	1	0	0	0	96	35.6
	7	42	0	0	0	0	0	59	0	0	0	2	0	0	0	2	105	
	8	60	0	0	0	0	0	46	0	0	1	1	0	0	1	110		
	9	62	0	0	0	0	0	41	0	0	4	0	1	0	0	0	108	
	10	60	0	0	0	0	0	51	0	1	0	2	0	0	1	1	116	
	11	48	0	0	0	0	0	44	0	1	6	1	1	0	0	0	101	
	計	330	0	0	0	0	0	277	0	2	11	7	3	0	2	4	636	
12歳～14歳	12	58	0	0	0	0	0	46	0	1	2	0	1	0	0	2	110	20.5
	13	45	0	0	0	0	0	50	0	3	2	3	0	0	1	0	104	
	14	49	0	0	0	0	0	96	0	1	0	5	1	0	0	1	153	
	計	152	0	0	0	0	0	192	0	5	4	8	2	0	1	3	367	
15歳～17歳	15	40	0	0	0	0	0	69	0	1	1	2	0	0	0	1	114	12.6
	16	37	0	0	0	0	0	9	0	3	0	0	0	0	0	2	51	
	17	31	0	0	0	0	0	26	0	0	0	1	1	0	0	1	60	
	計	108	0	0	0	0	0	104	0	4	1	3	1	0	0	4	225	
18歳以上		12	1	0	0	0	0	16	0	1	0	2	1	0	0	4	37	2.1
年齢不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計		951	1	0	0	0	0	758	1	12	16	20	8	0	3	19	1,789	100.0

年齢	相談種別	養護相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計	
				肢体不自由相談	視聴覚相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		件数	%
0歳～5歳	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	18	27.9
	1	13	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	18	
	2	28	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	33	
	3	21	0	0	0	0	0	15	6	0	0	0	0	0	2	3	47	
	4	20	0	0	0	0	0	5	18	0	0	0	0	0	2	1	46	
	5	15	0	0	0	0	0	17	11	0	0	0	0	0	1	1	45	
	計	113	0	0	0	0	0	38	38	0	0	0	0	0	6	12	207	
6歳～11歳	6	18	0	0	0	0	0	10	1	0	0	0	1	0	1	2	33	29.8
	7	22	0	0	0	0	0	9	1	0	0	1	0	0	1	0	34	
	8	21	0	0	0	0	0	13	2	0	1	0	0	0	3	40		
	9	16	0	0	0	0	0	9	2	2	0	2	0	0	2	33		
	10	22	0	0	0	0	0	6	0	0	1	2	1	0	1	2	35	
	11	27	0	0	0	0	0	13	2	0	0	3	1	0	0	0	46	
	計	126	0	0	0	0	0	60	8	2	2	8	3	0	3	9	221	
12歳～14歳	12	25	0	0	0	0	0	18	0	2	1	2	0	0	2	5	55	20.0
	13	21	0	0	0	0	0	9	1	2	3	2	2	0	0	2	42	
	14	17	0	0	0	0	0	25	1	2	0	2	3	0	0	1	51	
	計	63	0	0	0	0	0	52	2	6	4	6	5	0	2	8	148	
15歳～17歳	15	25	0	0	0	0	0	21	0	3	0	0	0	0	0	3	52	15.2
	16	24	0	0	0	0	0	9	0	1	0	1	0	0	1	2	38	
	17	13	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	0	0	2	22		
	計	62	0	0	0	0	0	31	1	5	2	3	0	0	1	7	112	
18歳以上		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	13	1.8
年齢不明		14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	19	40	5.4
合計		384	0	0	0	0	0	181	49	13	8	18	10	0	17	61	741	100.0

6 相談の処理状況

年度	処理別	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導委託	福祉事務所へ送致または通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	家庭裁判所送致	児童福祉施設通所	指定発達支援医療機関委託	里親・ファミリーホーム委託	その他	合計	
		面 助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 幹 旋													
R4	中央	3,758	805	18	20	0	1	0	2	67	1	0	0	10	802	5,484	
	大隅	1,047	265	10	5	0	0	0	0	16	0	0	0	1	519	1,863	
	大島	506	223	4	3	0	0	0	3	4	0	0	0	13	131	887	
	計		5,311	1,293	32	28	0	1	0	5	87	1	0	0	24	1,452	8,234
			% 64.4	% 15.7	% 0.4	% 0.3	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.2	% 1.1	% 0.1	% 0.0	% 0.0	% 0.3	% 17.5	% 100.0
R5	中央	3,225	664	31	10	0	1	0	0	74	0	0	0	14	838	4,857	
	北部	631	193	0	10	0	1	0	0	18	0	1	0	1	543	1,398	
	大隅	636	258	0	1	0	0	0	0	19	0	0	0	9	514	1,437	
	大島	482	215	3	4	0	0	0	0	13	0	0	0	15	3	735	
	計		4,974	1,330	34	25	0	2	0	0	124	0	1	0	39	1,898	8,427
		% 59.0	% 15.8	% 0.4	% 0.3	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.0	% 1.4	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.4	% 22.5	% 100.0	
R6	中央	2,991	648	16	10	0	0	0	0	57	0	0	0	14	812	4,548	
	北部	641	179	1	9	0	1	0	0	22	0	0	0	2	524	1,379	
	大隅	838	258	19	1	0	0	0	0	22	0	0	0	0	655	1,793	
	大島	359	54	0	7	0	0	0	2	5	0	0	8	0	309	744	
	計		4,829	1,139	36	27	0	1	0	2	106	0	0	8	16	2,300	8,464
		% 57.0	% 13.5	% 0.4	% 0.3	% 0.0	% 0.1	% 0.0	% 0.1	% 1.2	% 0.0	% 0.0	% 0.1	% 0.2	% 27.2	% 100.0	

7 児童福祉施設・独立行政法人国立病院機構の入退所状況（措置）

（県全体）

区分 施設種別	施設数	定員 (暫定)	R6.3.31 現在 充足率 (%)	令和6年度中の入・退所													R7.3.31 現在 充足率 (%)	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計		
乳児院	3	60 (53)	39 65.0 (72.2)	入	4	0	3	2	2	1	2	0	1	1	2	1	19	33
				退	2	1	1	1	5	3	1	1	5	1	1	3	25	55.0 (62.3)
児童養護施設	14	681 (669)	[2] 532 71.2 (78.0)	入	15	6	9	4	7	12	7	4	11	2	6	15	98	[3] 523
				退	2	6	4	4	5	4	7	1	10	6	6	52	107	[1] 76.8 (78.2)
児童心理治療施設	1	50 (48)	[5] 39 78.0 (81.3)	入	1	2	1	0	2	1	0	0	1	1	0	1	10	[2] 35
				退	[2] 3	1	[1] 1	0	4	0	0	2	0	0	0	3	14	[3] 70.0 (72.9)
知的障害児施設	8	128	52	入	4	0	2	1	3	2	3	0	1	0	0	0	16	58
				退	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	5	10	
児童自立支援施設	1	40 (11)	2 5.0 (16.7)	入	0	1	0	2	2	1	1	1	0	0	2	0	10	7
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	17.5 (63.6)
重症心身障害児施設	2	386	13	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	14
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	32	0	入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				退	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	1,377	[7] 677	入	24	9	15	9	16	17	13	5	14	4	10	18	154	[5] 670
				退	[2] 8	8	[1] 6	5	15	7	8	4	16	7	11	66	161	[4]

注1) 施設数、定員欄については、県内の施設数、定員および暫定定員。

注2) 年度中入・退所欄の [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

注3) 充足率の欄

一段目： [] 書きは県外措置分の入所児童数で内書き。

二段目：児童数は措置入所児童数。

三段目：定員充足率

四段目：暫定定員充足率

注4) 児童心理治療施設（鹿児島自然学園）は、入所・通所を合計した人数を計上。

注5) 障害児施設（知的障害児施設、重症心身障害児施設）は平成17年の児童福祉法の改正により契約制度が導入されたため、充足率の算定はしない。

注6) 国立病院機構（南九州病院）の定員は、肢体不自由児病棟と重症心身障害児病棟の合計の人数のため、充足率の算定はしない。

8 調査・診断及び心理療法・カウンセリング等

年度	区分	調査・社会診断指導	医学診断指導	医学的検査	その他	検査					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
						心知能検査	理発達検査	診断人格検査	検査その他検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
R4	中央	44,157	2,626	2	637	3,216	652	719	8,287	9,524	95	574	7,852	0	0
	大隅	11,277	25	2	99	262	40	27	359	1,293	0	0	1,293	0	0
	大島	2,562	8	1	0	113	6	13	170	477	0	0	0	0	0
	計	57,996	2,659	5	736	3,591	698	759	8,816	11,294	95	574	9,145	0	0
R5	中央	28,666	2,230	0	510	2,736	554	562	7,061	7,294	212	560	6,592	0	0
	北部	10,158	0	0	94	255	45	51	289	1,372	0	0	1	0	0
	大隅	8,911	13	11	98	269	26	22	367	1,970	0	0	1,970	0	0
	大島	13,244	0	0	11	119	24	21	100	1,056	0	0	120	0	5
	計	60,979	2,243	11	713	3,379	649	656	7,817	11,692	212	560	8,683	0	5
R6	中央	26,967	1,971	0	403	2,373	493	386	5,910	6,711	343	794	6,977	0	0
	北部	13,532	0	0	0	17	0	25	19	1,003	0	1	0	0	0
	大隅	9,357	0	9	77	278	27	33	404	2,082	0	0	2	0	0
	大島	8,317	0	0	13	118	21	21	100	1,094	0	0	443	0	0
	計	58,173	1,971	9	493	2,786	541	465	6,433	10,890	343	795	7,422	0	0